

地域構造の保持・形成に向けた施策パッケージ
＜名寄周辺モデル地域＞
第 1 版
(案)

平成 3 0 年 3 月

名寄周辺モデル地域圏域検討会

目 次

第 1 章 はじめに	1
1.1 北海道の生産空間を維持・発展する目的.....	1
1.2 「基礎圏域」の考え方.....	1
1.3 名寄周辺モデル地域にて検討する意義.....	2
1.4 「施策パッケージ」の意義.....	2
1.5 施策パッケージの効果.....	2
1.6 施策パッケージの取組の対象とする期間.....	3
1.7 取組のフォローアップ.....	3
第 2 章 名寄周辺モデル地域について	4
2.1 名寄周辺モデル地域について.....	4
2.1.1 地域の概要.....	4
2.1.2 地域の産業構造.....	5
2.1.3 地域構造.....	8
2.1.4 名寄周辺モデル地域圏域検討会の概要.....	10
2.2 名寄周辺モデル地域の目指す姿.....	11
第 3 章 名寄周辺モデル地域の目指す姿	12
3.1 所得・雇用の確保.....	12
3.1.1 所得・雇用の確保面からみた課題.....	12
3.1.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見.....	15
3.1.3 施策の方向性及び目指す姿.....	15
3.1.4 課題解決に向けた取組.....	17
3.2 生活機能・集落機能の確保.....	19
3.2.1 生活機能・集落機能の確保面からみた課題.....	19
3.2.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見.....	21
3.2.3 施策の方向性及び目指す姿.....	21
3.2.4 課題解決に向けた取組.....	23
3.3 地域の魅力向上.....	25
3.3.1 地域の魅力向上面からみた課題.....	25
3.3.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見.....	26
3.3.3 施策の方向性及び目指す姿.....	26
3.3.4 課題解決に向けた取組.....	28
3.4 安全・安心な社会基盤の形成.....	30
3.4.1 安全・安心な社会基盤の形成面からみた課題.....	30

3.4.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見	32
3.4.3 施策の方向性及び目指す姿	32
3.4.4 課題解決に向けた取組	34
3.5 取組の相互関係の整理	35
第4章 喫緊に取り組む事項と今後の展開	36
4.1 本検討会において喫緊に取り組む事項	36
4.1.1 取組の背景	36
4.1.2 課題及びそれに対応する方向性への意見	36
4.1.3 施策の展開	37
4.2 次年度以降の取組	38
4.2.1 地域づくりに向けたロードマップ	38
4.2.2 地域における施策の推進体制イメージ	39
参考資料 関連する支援制度	40

第1章 はじめに

1.1 北海道の「生産空間」を維持・発展させる目的

第8期目となる北海道総合開発計画（以下、「8期計画」という。）では、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業としており、その食と観光という強みを提供する場を「生産空間」と位置付けている。

一方、生産空間は主として地方部にあり、広域分散型社会を形成している北海道の中でも、人口減少と高齢化が急速に進展している。そのため、今後、北海道の強みを提供し続けるためには、「生産空間」をいかに維持・発展させていくかが鍵となっている。

このことは、8期計画の中でも、「北海道の生産空間は、我が国にとって欠かすことのできない役割を担っており、これを維持・発展させていくことは、これからの北海道開発における中心的課題として正面から取り組まなければならない」として位置付けられている。

1.2 「基礎圏域」の考え方

北海道内の地域構造は、地理的条件や産業構造などによって様々な形態があると考えられる。8期計画では、人々の生活が営まれる地域的な広がりにおいて、土地利用の状況や周辺地域との関わりで提供される都市機能や生活機能などの「機能面」に着目し、次の3層で構成される「基礎圏域」を定義した。

- ・主として地方部において1次産業の生産の場や観光資源を提供する「生産空間」
- ・一定程度の人口の集積がみられ、日常生活の拠点的機能を提供する「地方部の市街地」
- ・医療等の高度な都市機能・生活機能を提供する「圏域中心都市」

本施策パッケージを検討するに当たっては、生産空間における定住環境の確保という視点から、医療面に着目した圏域をもとに、道路交通網や購買依存等も踏まえて道内の地域構造をパターン化すると、概ね次の2形態に分類できると考えた。

- ・集中型：圏域中心都市における都市機能・生活機能の充実度が圏域内において高く、又アクセスしやすいため圏域中心都市への依存度が高い圏域
- ・分散型：圏域中心都市に一定程度の機能を依存しながら、圏域外への圏域中心都市へも購買依存があるなど行動が多様な圏域

また、地理的な特性においても、道内の内陸部の盆地や平野を中心に地域の広がりがある場合と沿岸部の港湾機能を中心とした広がりを持つ場合に分類できると考えた。

1.3 名寄周辺モデル地域にて検討する意義

北海道型地域構造の現状と課題を踏まえて、生産空間における今後の定住環境の維持に向けた取組を検討するに当たっては、モデル地域を抽出した上で、その取組を全道的に展開していくことが必要になる。

名寄周辺地域は、圏域内においては名寄市の医療機能等への依存がある一方、購買面については旭川市への依存があるなど行動が多様であり、典型的な「分散型」の構造となっている。また、名寄盆地を中心としたエリアでは、稲作や畑作のほか、酪農や林業等、多彩な1次産業が行われており、道内の内陸部における特徴的な様々な産業が営まれている地域といえる。

以上のように、名寄周辺モデル地域は、道内の生産空間における「内陸・分散型」として道内の地方部の課題や可能性を象徴する地域であると考え、モデル地域として抽出した。

1.4 「施策パッケージ」の意義

北海道の強みを提供する生産空間が、将来にわたって安心・継続して暮らせることのできる地域であるためには、それぞれの地域の実情に応じた取組を実施する必要がある。そのためには、国、道、市町村、学識者、民間事業関係者など地域を支える多様な関係者が、現状、課題、さらには一つの将来像を共有した上で、相互に協力することが重要である。

本施策パッケージの作成に当たっては、関係機関や地域の方々が、地域の目指す姿やその実現のための取組について議論することで、持続可能な地域づくりに向け、地域の実情に応じた効果的な施策を、地域の視点から見出してきた。これらの施策を推進することで、人口減少の社会の中でも、将来も安心して暮らしていける地域づくりを目指す。

1.5 施策パッケージの効果

(1) 関係機関の連携推進による施策効果の最大化

国、道、市町村、学識者、民間事業関係者などの様々な関係者が実施するソフト及びハードの施策を共有し、互いに組み合わせることで、施策効果の最大化を図ることができる。

(2) 様々な関係者が実施する施策の発信

様々な関係者が実施している取組を整理し、分かりやすく地域の方々に発信していくことができる。

(3) 地域一体となった施策の推進

取組を分かりやすく発信していくことで、民間企業や地域の方々が取組に参画しやすい環境をつくり、地域一体となった施策の推進を実現する。

1.6 施策パッケージの取組の対象とする期間

8期計画の計画期間を踏まえ、おおむね2025年度までとする。

1.7 取組のフォローアップ

本施策パッケージは、取組状況に関するフォローアップを継続的に行い、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、より効果的な推進を目指す。

第2章 名寄周辺モデル地域について

2.1 名寄周辺モデル地域について

2.1.1 地域の概要

名寄周辺モデル地域は、北海道上川総合振興局管内の北部に広がる2市6町1村をカバーする地域であり、中央を流れる天塩川を中心に稲作や畑作を中心とした耕地が広がり、圏域の森林面積は387,971ha（全道の7.0%）を占める。

平成29年時点で、圏域には66,720人（全道の1.2%）が、総面積4,964k㎡（全道の6.3%）に居住している。

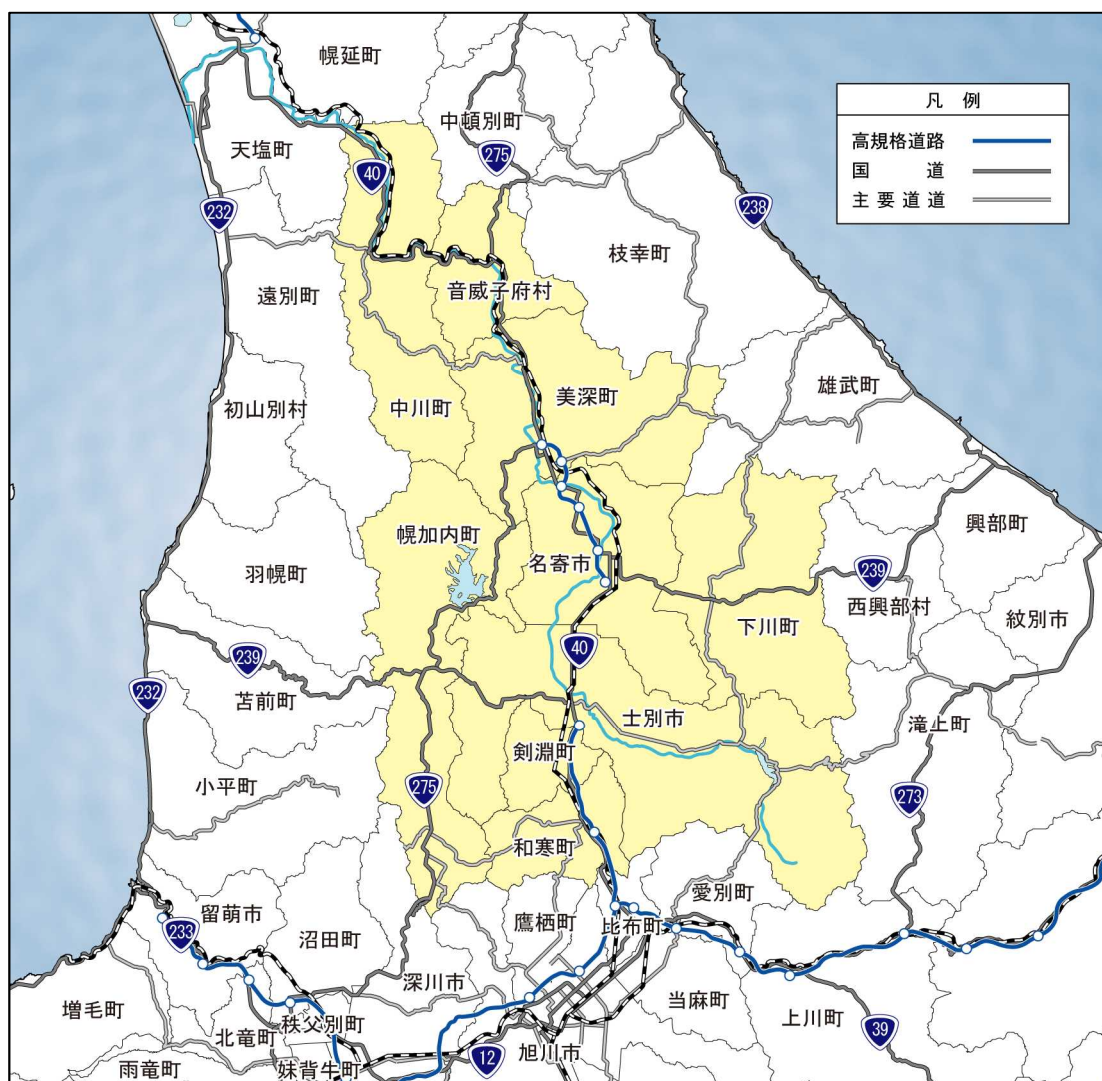


図 2-1 名寄周辺モデル地域のエリア及び構成市町村

2.1.2 地域の産業構造

地域の産業別就業人口（平成 27 年）を見ると、農業（17.4%）や公務（9.9%）の比率が全道平均（農業 5.4%、公務 5.2%）と比較して高くなっている一方、卸・小売業（12.4%）や製造業（5.6%）の比率は低くなっており、天塩川流域を中心にして広がる広大なエリアを利用した農業を基盤とした産業構造となっている。

また、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）※の市町村別の産業別生産額（2013 年）でも、同様の傾向が見られ、建設業の比率も高くなっている。

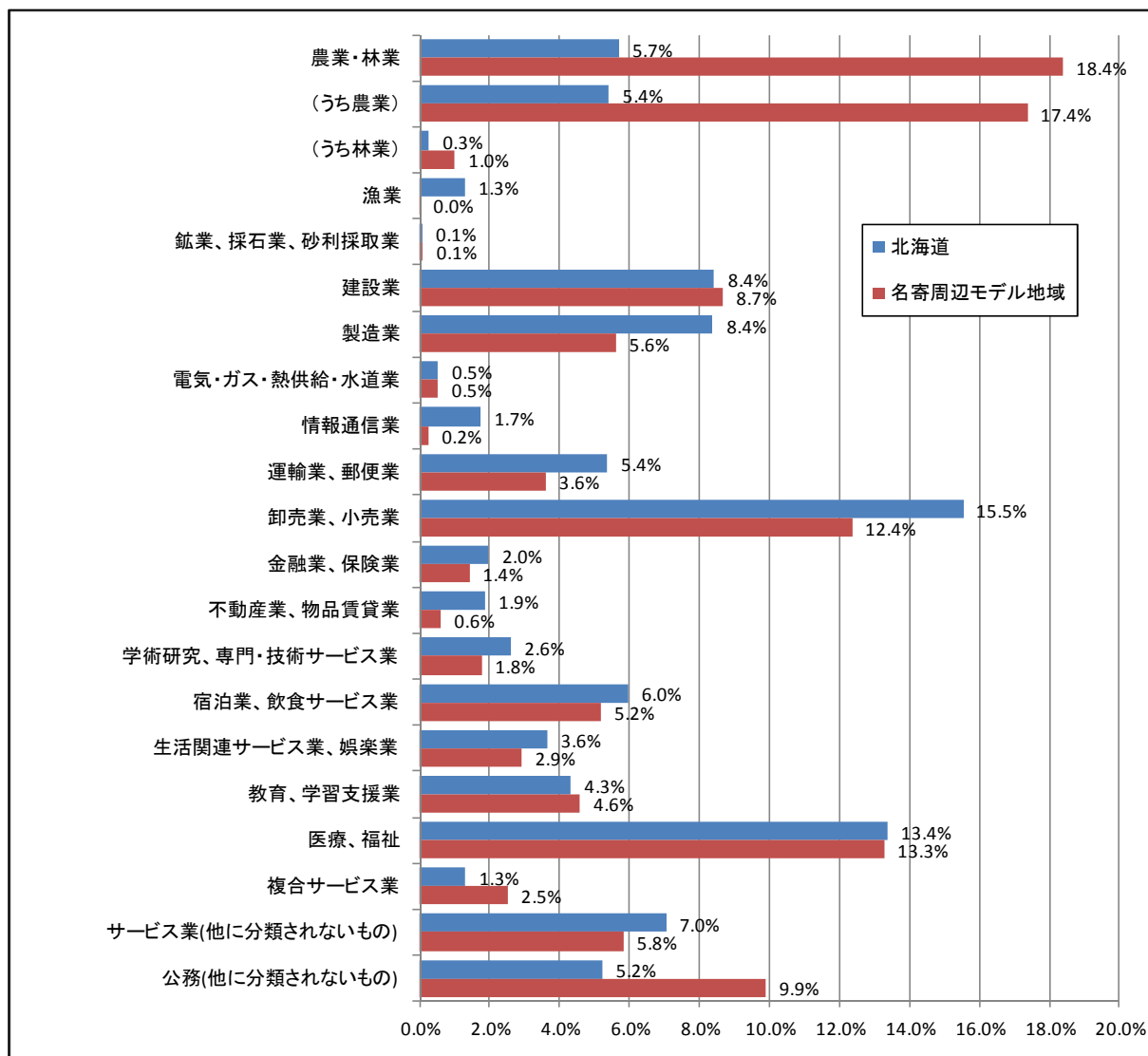


図 2-2 名寄周辺モデル地域及び北海道の産業別就業人口比率

資料：国勢調査（平成 27 年）

<名寄市>



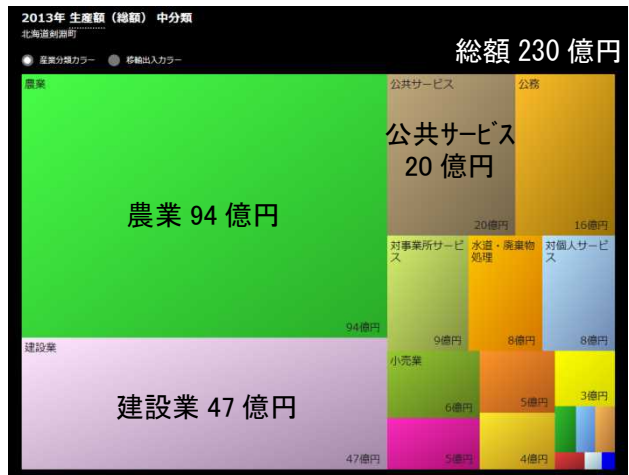
<士別市>



<下川町>



<剣淵町>



<中川町>



図 2-3 名寄周辺モデル地域の市町村毎の産業別生産額 (RESAS※)

※地域経済分析システム (RESAS : リーサス)

<美深町>



<音威子府村>



<幌加内町>



<和寒町>

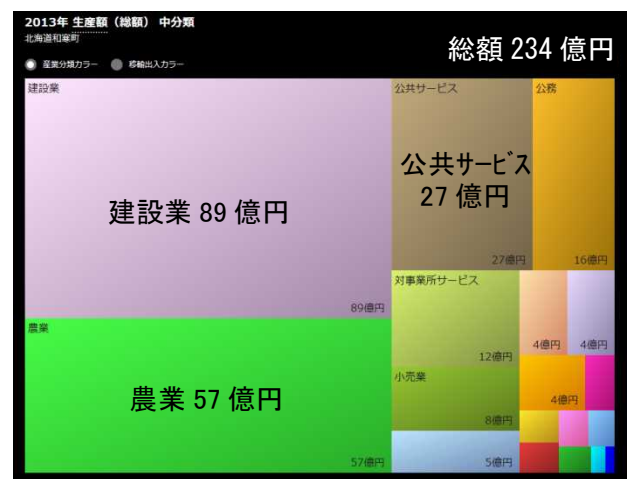


図 2-4 名寄周辺モデル地域の市町村毎の産業別生産額 (RESAS※)

※地域経済分析システム (RESAS : リーサス)

※地域経済分析システム (RESAS : リーサス)

経済産業省と内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)提供がする地方創生の実現に向け、まち・ひと・しごと創生本部が設けているシステムである。都道府県・市区町村などの地方自治体が客観的なデータに基づく形で地域の現状や課題を把握できるようにすることを意図しているが、行政関係者以外も多くの機能を利用できる。2016年11月現在、産業マップ、地域経済循環マップ、農林水産業マップ、観光マップ、人口マップ、消費マップ、自治体比較マップというカテゴリーに分かれている。

産業別生産額は、産業別に生産された全ての最終財・サービスの総額。

2.1.3 地域構造

当該エリアでは、圏域中心都市である名寄市や士別市に医療や商業機能などが集積している一方、圏域を構成する町村部では広大なエリアに人口が広く分散して居住する地域構造となっており、圏域の人口減少が進む中、圏域に広がる生産空間を支えるため、そこに住み続けられる環境づくりが課題となる。

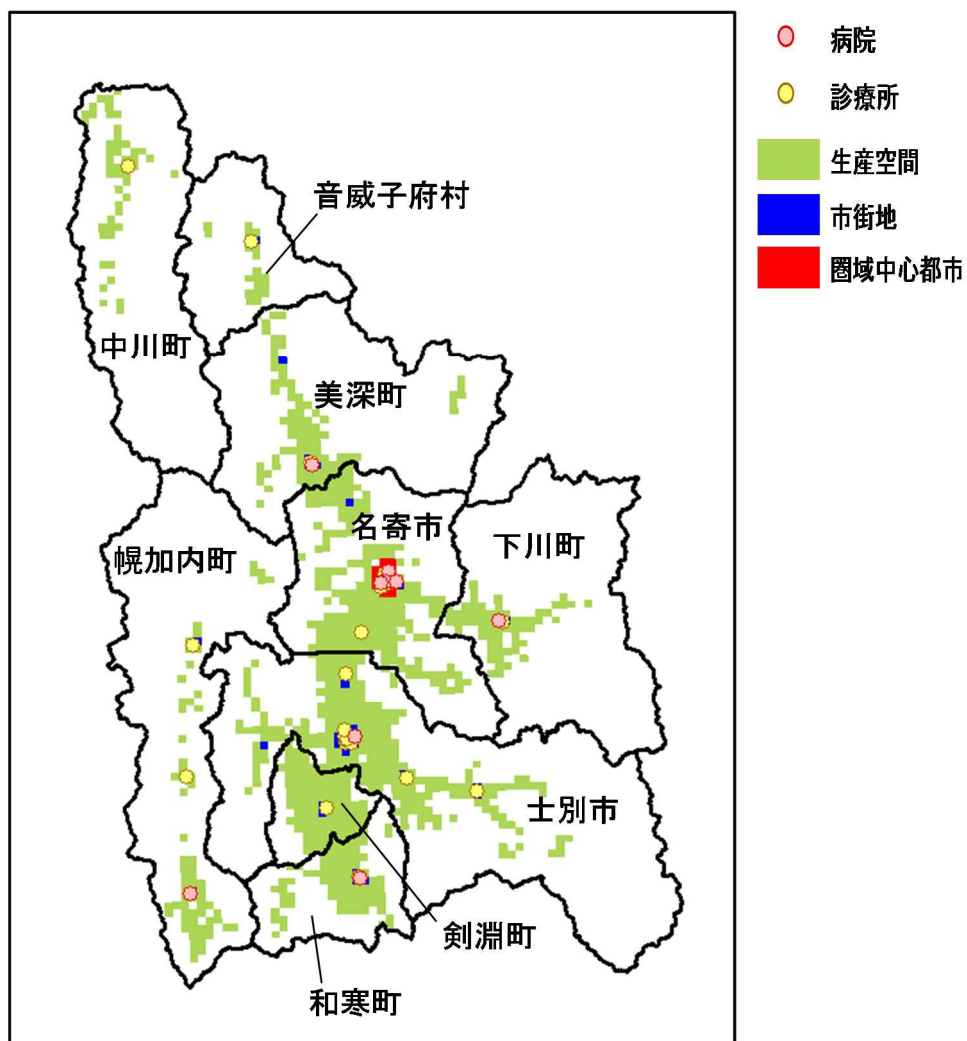


図 2-5 名寄周辺モデル地域における医療施設の分布状況

資料：北海道開発局調べ

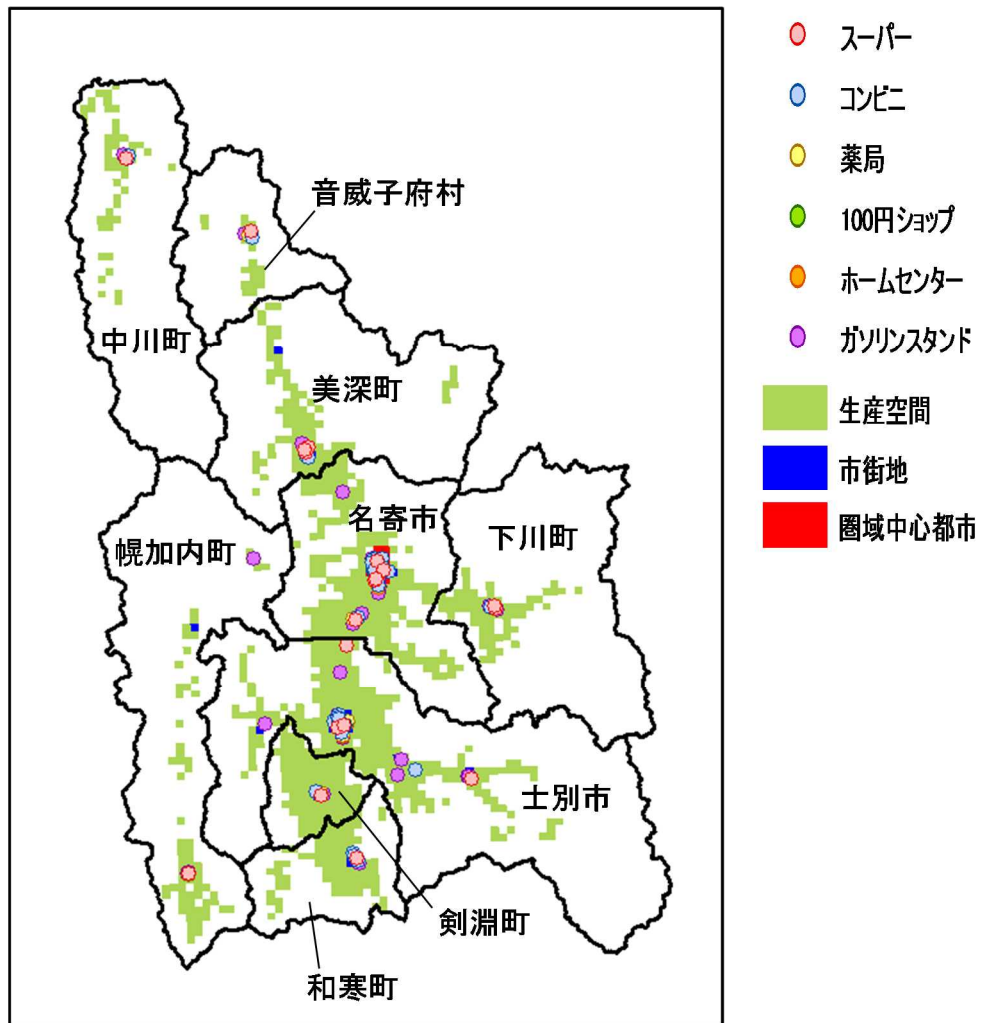


図 2-6 名寄周辺モデル地域における商業施設の分布状況

資料：北海道開発局調べ

2.1.4 名寄周辺モデル地域圏域検討会の概要

地域の各分野を代表する学識経験者、民間事業関係者、行政機関等によって構成される「名寄周辺モデル地域圏域検討会」が中心となり、以下の日程で検討を行った。

【検討会の開催経緯】

検討会	開催月日	参加者
第1回名寄周辺モデル地域圏域検討会	平成29年11月6日(月)	104名
名寄周辺モデル地域圏域検討会 第1回ワーキングチーム	平成30年1月29日(月)	48名
名寄周辺モデル地域圏域検討会 第2回ワーキングチーム	平成30年2月21日(水)	11名
名寄周辺モデル地域圏域検討会 第3回ワーキングチーム	平成30年3月7日(水)	6名
第2回名寄周辺モデル地域圏域検討会	平成30年3月22日(木)	〇〇名

【検討会構成員：敬称略】

- ・(ファシリテーター) 日本大学 特任教授 石田 東生
- ・(ファシリテーター) 一般社団法人 北海道総合研究調査会 理事長 五十嵐 智嘉子
- ・(ファシリテーター) 一般社団法人 地域研究工房 代表理事 小磯 修二
- ・名寄市立大学 保健福祉学部 教授 瀬戸口 裕二
- ・美深町観光協会 事務局長 小栗 卓
- ・株式会社D k d o 取締役 黒井 理恵
- ・三井不動産株式会社 社会・環境推進室 室長 杉本 健一
- ・北ひびき農業協同組合 地区筆頭理事 中山 義隆
- ・名寄商工会議所 会頭 藤田 健慈
- ・北星信用金庫 地域支援部長 森 茂樹
- ・名寄市
- ・士別市
- ・和寒町
- ・剣淵町
- ・下川町
- ・美深町
- ・音威子府村
- ・中川町
- ・幌加内町
- ・北海道 上川総合振興局
- ・国土交通省 北海道局
- ・国土交通省 北海道運輸局
- ・国土交通省 北海道運輸局 旭川運輸支局
- ・国土交通省 北海道開発局
- ・国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

2.2 名寄周辺モデル地域の目指す姿

名寄周辺モデル地域は北海道の地方部の生産空間と同様に、第1次産業を基幹産業とする集落が分布しており、特に農業を基幹産業とする集落では、広大な農地の中に住居が点在する散居集落が中心となっている。多くの集落では、人口減少・高齢化の進行による集落機能の低下、生活交通の確保、高齢者の生活支援等の課題が顕在化しつつある。

こうした背景の中、地域の強みである第1次産業を支え、観光資源を提供する生産空間の維持・発展を図るためには、地域の基幹産業の振興を通じた所得・雇用の確保、日常生活サービスへの交通アクセスの確保等による生活機能・集落機能の確保、及び定住・交流促進につながる地域の魅力向上の取組、さらには地域を支える安全・安心な社会基盤の形成といった視点が必要となる。

このため、名寄周辺モデル地域が目指す姿について、以下の4つの視点から整理する。

- (1) 所得・雇用の確保
- (2) 生活機能・集落機能の確保
- (3) 地域の魅力向上
- (4) 安全・安心な社会基盤の形成

第3章 名寄周辺モデル地域の目指す姿

3.1 所得・雇用の確保

3.1.1 所得・雇用の確保面からみた課題

名寄周辺モデル地域における総人口に占める65歳以上人口比率（高齢化率）は2017年1月時点で35.3%と全道平均（29.7%）や全国平均（27.2%）と比べ高くなっているほか、2055年の人口はピーク時の22.3%の水準まで減少（全道平均は59.2%、全国平均は71.8%）することが予想されている。

また、名寄周辺モデルの農業産出額は、道内の他の地域と比較して稲作のほか、畑作、畜産など多様な作物による構成となっている。一方、名寄周辺モデル地域の農業生産額は横ばい傾向にあるものの、総農家数や農業就業人口はこの15年でともに約4割以上が減少し、農業就業者に占める65歳以上の人口が39%（2015年）を占めるなど担い手の確保が課題となっている。

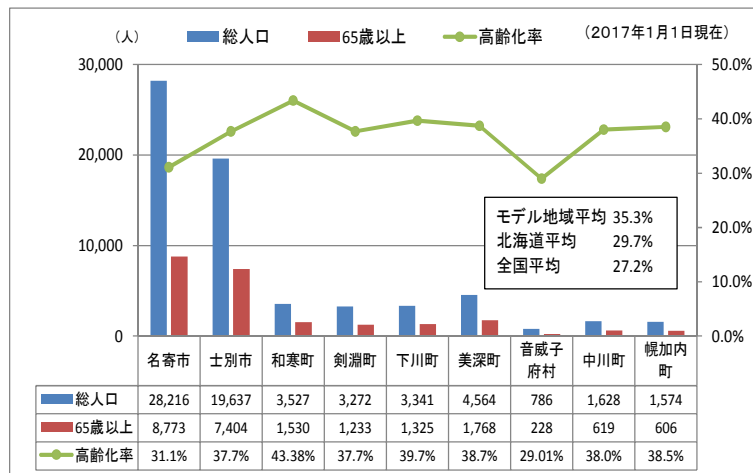


図 3-1 名寄周辺モデル地域の高齢化率の現状

資料：北海道の高齢者の人口（H29. 1. 1）

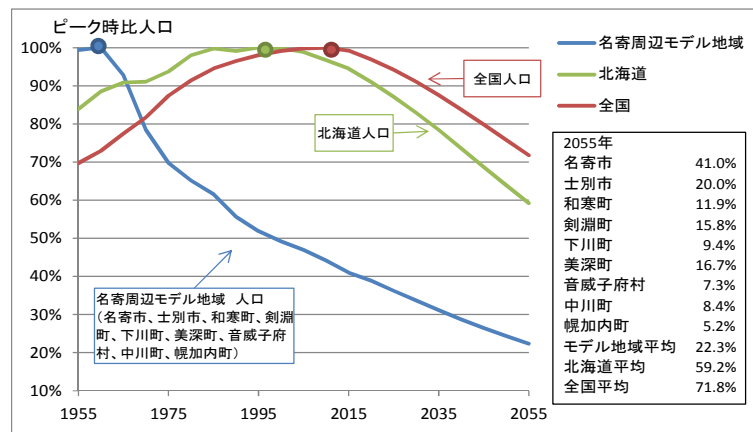


図 3-2 名寄周辺モデル地域の人口の推移と予測

資料：国勢調査（1955-2015）及び社人研人口推計（2020-2055）

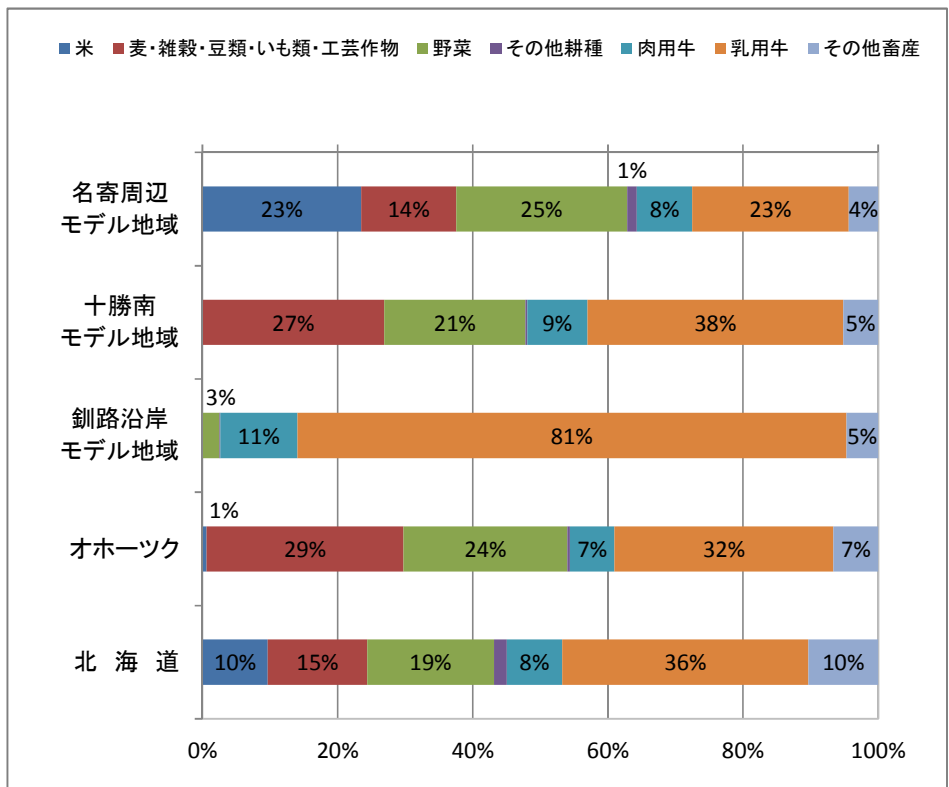


図 3-3 名寄周辺モデル地域の農業産出額（品目等）の構成

出典：農林水産省「平成 27 年市町村別農業産出額（推計）」

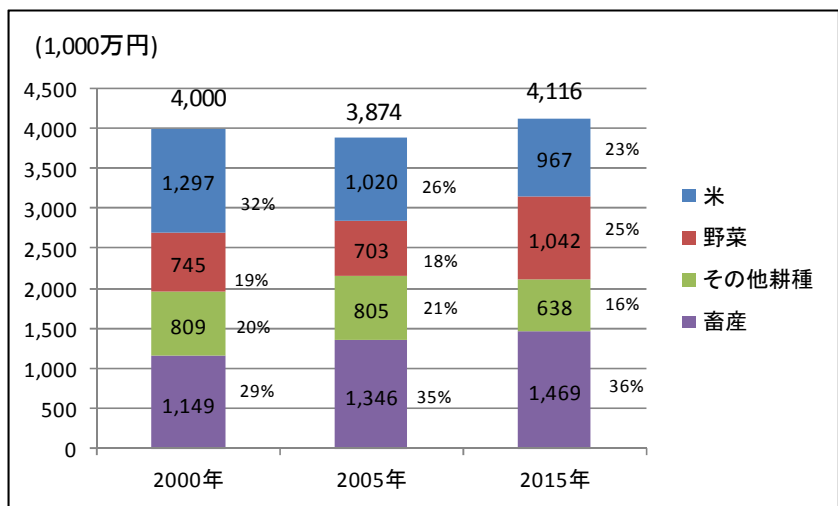


図 3-4 名寄周辺モデル地域の農業生産額の推移

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

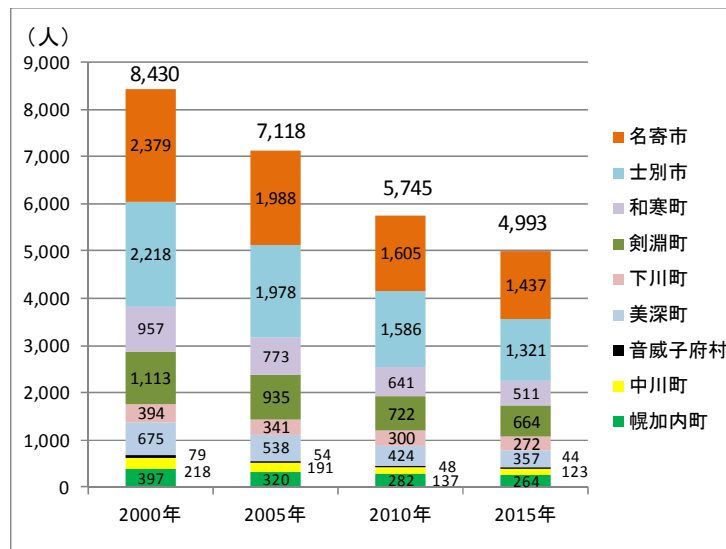


図 3-5 名寄周辺モデル地域の農業就業人口の推移

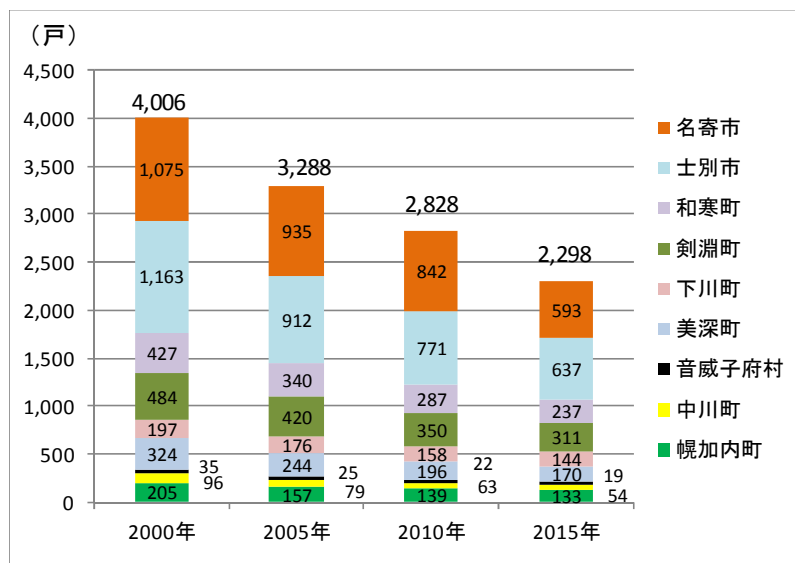


図 3-6 名寄周辺モデル地域の総農家数の推移

出典：農林水産省「農林業センサス」

3.1.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見

平成 29 年 11 月に名寄市で開催された名寄周辺モデル地域圏域検討会等においても、「所得・雇用の確保」に関する課題や取組について様々な意見が寄せられた。

生産性の向上に関しては、「基盤整備事業による農地整備で水田と畑作が可能に」といった意見や「GPS を利用したスマート農業を実施している」といった取組について意見があったほか、付加価値の向上に関しては「農業のブランド力が弱い」「美味しい農産品のブランド力で日本一を目指す」「新品種の栽培や差別化など付加価値向上の取組が必要」などといった意見が挙げられた。

さらに、担い手の確保については「農林業には夢があり若い世代や女性を惹きつける」「U I J ターンなど新規就農者の支援、担い手対策を実施している」「生産空間を守るには人を育てることが重要であり、農業・林業に関する専門的な学校など地域で生活できる基盤が必要」などの意見のほか、担い手を確保する上で「家族経営、分散自立型中心の農業からの転換が必要」「生産空間のコンセプトを『経済優先』から『生き方優先』へ」といった意見も挙げられた。

3.1.3 施策の方向性及び目指す姿

データからみた課題や検討会等における意見を踏まえ、施策の方向性としては、生産性の向上に向け、組織的な農業生産体制を推進するとともに、基盤整備事業による効率的な農地整備を進め、労働力不足を補うスマート農業の展開を推進していく。また、付加価値を高める取組として、多種多様な農業生産を活かした 6 次産業化の推進やブランド力向上を図っていく。さらに、持続可能な生産空間づくりに向けて生き方優先の夢のある農林業の展開を図るとともに、新規就業者や U I J ターン、女性の参加を促し、人を育てる環境づくりに取り組むほか、雇用と人材育成のための学びの場づくりに取り組んでいく。

これらの方向性を踏まえ、「所得・雇用の確保」において名寄周辺モデル地域の目指す姿を「農業の多様性や新たな技術を活かした夢のある農林業の持続的な発展」として設定する。

名寄周辺モデル地域の目指す姿①（所得・雇用の確保）

**農業の多様性や新たな技術を活かした
夢のある農林業の持続的な発展**

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 多種多様な農業生産
- 新品種の栽培や差別化など付加価値向上の取組
- 基盤整備事業による農地整備で、水田と畑作が可能に
- 農業のブランド力が弱く、需要量に応えられない生産体制
- 家族経営、分散自立型中心の農業からの転換が必要



施策の方向性

- 組織的な農業生産体制の推進
- 基盤整備事業による農地整備
- 多種多様な農業生産を活かした6次産業化、ブランド力向上

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 減少する農家数・農業就業人口
- GPSを利用したスマート農業を実施



施策の方向性

- 労働力不足を補う
スマート農業の展開

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 高い高齢化率・人口減少率
- 減少する農家数・農業就業人口
- UIJターンなど新規就農者の支援、担い手対策を実施



施策の方向性

- 新規就農者、UIJターン、女性の参加を促し、人を育てる環境づくり

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 生産空間を守るには人を育てることが重要であり、農業・林業に関する専門的な学校など地域で学び生活できる基盤が必要
- 生産空間のコンセプトを「経済優先」から「生き方優先」へ
- 美味しい農産品のブランド力で日本一を目指す
- 農林業には夢があり若い世代や女性を惹きつける



施策の方向性

- 雇用と人材育成のための学びの場づくり
- 生き方優先、夢のある農林業の展開

3.1.4 課題解決に向けた取組

「所得・雇用の確保」という切り口で、名寄周辺モデル地域の目指す姿を「農業の多様性や新たな技術を活かした夢のある農林業の持続的な発展」として設定し、生産空間をはじめとした地域の各層における課題解決に向け、「基盤整備・スマート農業の展開」「特産品開発・ブランド化」「就業・事業継承支援」「産業活性化」という4つの視点から施策を展開していく。

(1) 基盤整備・スマート農業

広大な農地を限られた担い手でカバーする生産性の高い農業の実現に向け、農地の大区画化等の基盤整備を推進していくほか、GPS自動走行システム等のスマート農業の導入、実証実験や効果の検証を通じた農業IT管理ツールの導入、搾乳・餌寄せロボット等を利用したスマート農業など新たな技術を活用した効率的な農業生産の展開を目指していく。

【具体的な施策例】

- 農地の大区画化等基盤整備（各事業実施機関）
- GPS自動走行システム等のスマート農業の導入（士別市）
- 農業IT管理ツールの実証実験や効果の検証（士別市）
- 搾乳・餌寄せロボット等を利用したスマート農業（下川町）

(2) 特産品開発・ブランド化

多種多様な農業生産を展開している地域の特性を踏まえながら、さらなる付加価値向上に向けた特産品開発やブランド化の取組を進めていく。具体的には、「そば」や「もち米」など国内でもトップクラスの産地を形成している品目のブランド化や特産品の開発を行うほか、「サフォーク」「ペポカボチャ」「キヌア」「フルーツほおずき」「チョウザメ」など、冷涼な地域の気候を活かした特徴のある品種の特産品化やブランド化を展開する。さらには、地域の豊富な森林やこれまでの林産品の生産で培った地域のノウハウを活用しながら、森林ICTプラットフォームの形成や未利用材の有効活用、木材や木製品のブランド化などを展開していく。

【具体的な施策例】

- そばのブランド力向上（音威子府村、幌加内町、中川町）
- そばの実の商品化（幌加内町）
- もち米のブランド化（名寄市）
- サフォークランド士別プロジェクト（士別市）
- ペポカボチャプロジェクト（和寒町）
- キヌアの産地化、特産品化（剣淵町）
- フルーツほおずきの特産品化（士別市）
- チョウザメ飼育研究施設の建設、ブランド化（美深町）
- 木材や木製品のブランド化、道産材のシェア向上（下川町、中川町）
- 森林ICTプラットフォーム、未利用材の有効活用（中川町）

(3) 就業・事業継承支援

地域の急激な人口減少や担い手の高齢化といった地域課題の克服に向け、地域の就業・事業継承支援の取組を進めていく。具体的には、事業承継意向調査によりきめ細かな地域の課題

把握を行うほか、地元企業への就業環境整備や新規就農支援などを展開していく。また、中小企業事業継承セミナーの開催や農林業等の専門学校、研究施設の誘致など雇用と人材育成のための学びの場づくりを推進する。

【具体的な施策例】

- 事業承継意向調査（名寄市）
- 地元企業への就業環境整備や新規就農等支援（各自治体）
- 中小企業事業継承セミナー（北海道）
- 農林業等の専門学校、研究施設の誘致など雇用と人材育成のための学びの場づくり（各自治体、民間等）

(4) 産業活性化

所得・雇用の確保を推進するための仕組づくりやプロジェクトについても展開する。具体的には、地域の農業者によって展開されるプロジェクトを法人化する取組を支援するとともに、環境未来都市や産業クラスターの推進、サテライトオフィスの推進など地域の特性を活かした各種プロジェクトの展開を支援していく。

【具体的な施策例】

- V I V Aマルシェの法人化（剣淵町）
- 産業活性化支援機構によるタウンプロモーションの展開（下川町）
- 環境未来都市、SDG s 未来都市、森林総合産業、産業クラスターの推進（下川町）
- サテライトオフィスの推進（下川町）

3.2 生活機能・集落機能の確保

3.2.1 生活機能・集落機能の確保面からみた課題

名寄周辺モデル地域においては、地域の暮らしを支える機能の中でも医療施設や商業施設は圏域中心都市である名寄市や士別市に集中する傾向が強く、地域内を「生産空間」「市街地」「圏域中心都市」に分類した上で主な施設へのアクセス距離を比較してみると、生産空間においては小中学校や郵便局などを除く施設への距離が長いエリアが多くなっている。また、公共交通の運行頻度が少ないエリアも多く存在している。

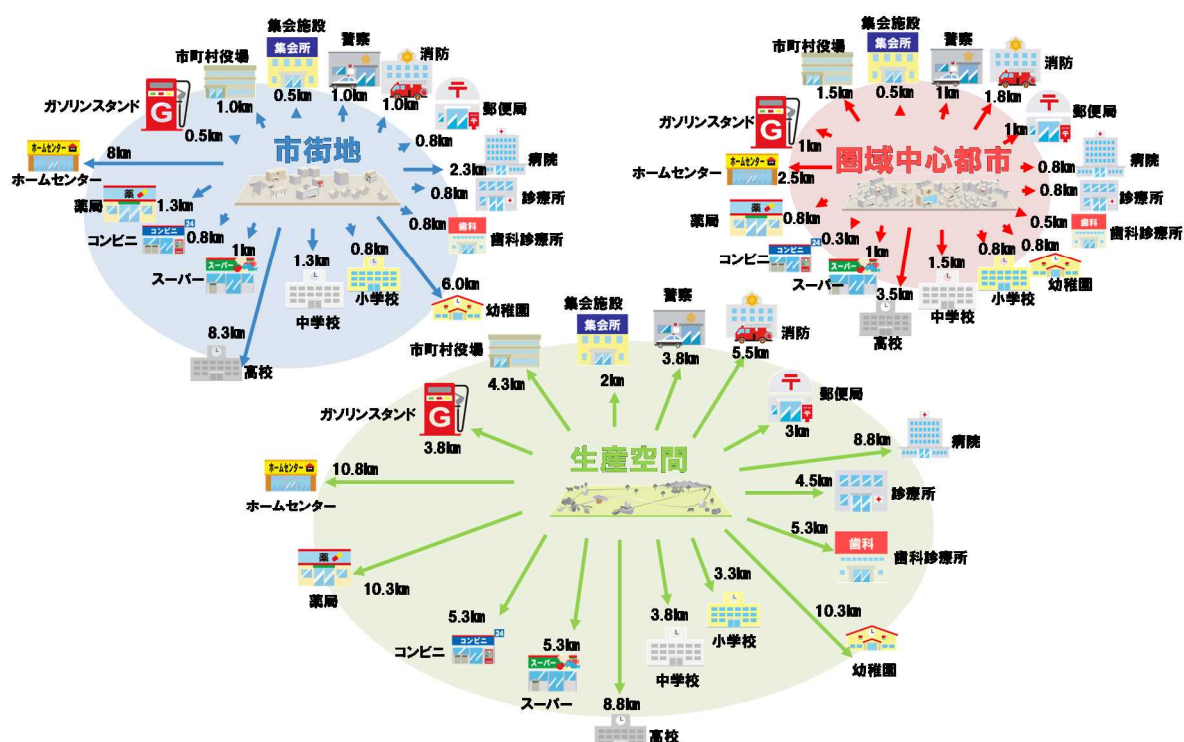


図 3-7 名寄周辺モデル地域における主な生活施設へのアクセス距離

資料：北海道開発局調べ

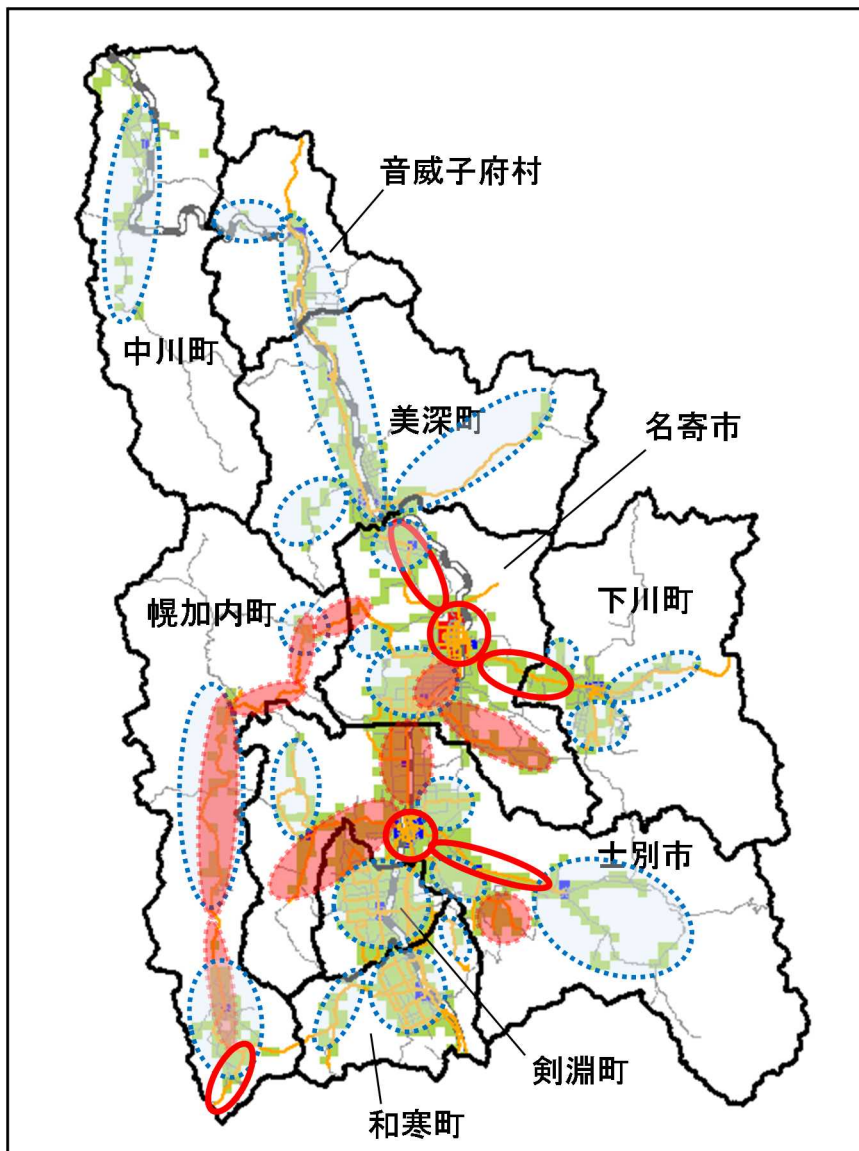
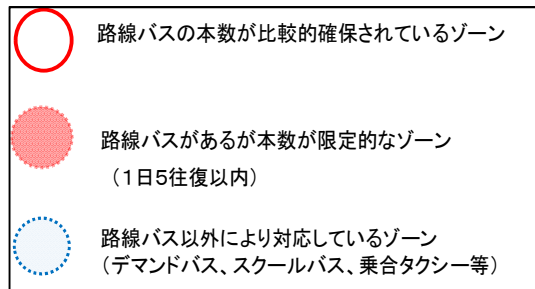


図 3-8 名寄周辺モデル地域における主な公共交通（バス、乗合タクシー）のカバーエリア

資料：各市町デマンドバス、乗合タクシー、スクールバス資料（H29年度）、名士バスHP（H29.10）、士別軌道HP（H29.10）、ジェイ・アール北海道バスHP（H28.12）、宗谷バスHP（H29.12）、ナビタイム（<https://www.navitime.co.jp>）

3.2.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見

平成 29 年 11 月に名寄市で開催された名寄周辺モデル地域圏域検討会等においても、「生活機能・集落機能の確保」に関する課題や取組について様々な意見が寄せられた。

物流については、「物流システムの変化、物流コストの増加への対応が必要」「流通面においても名寄の拠点化は重要」「高規格道路などの人流・物流を支える道路整備が必要」などという意見があったほか、生活交通については「地域交通の利便性においてはデマンドバスが有利」などという意見が挙げられた。

また、医療や福祉面では「医療、介護、福祉の分野の人材確保が課題」「地域医療の確立なくして地方創生なし」といった意見が挙げられた。さらに、コミュニティ機能については「自治会機能が低下している」「地域住民の交流の場づくりが必要」などの意見が寄せられた。

3.2.3 施策の方向性及び目指す姿

データからみた課題や検討会等における意見を踏まえ、施策の方向性としては利用者ニーズに応じた移動手段の確保を図るとともに物流の効率化・利便性の向上を図っていく。また、地域医療の拡充と人材の確保を推進するほか、地域住民の交流、集落機能の維持に取り組んでいく。

これらの方向性を踏まえ、「生活機能・集落機能の確保」において名寄周辺モデル地域の目指す姿を「地域に安心して住み続けるための生活交通と物流ネットワークの確保」として設定する。

名寄周辺モデル地域の目指す姿②（生活機能・集落機能の確保）

**地域に安心して住み続けるための
生活交通と物流ネットワークの確保**

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 地域内ではデマンドバス等など
生産空間の移動を支える工夫
- 市街地や圏域中心都市以外の地
域では、アクセスが課題
- 地域交通の確保、利便性におい
てはデマンドバスが有利



施策の方向性

- 利用者ニーズに応じた移動手段
の確保

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 個別輸送から物流センターへ
の集約の可能性
- 物流効率化による物流システ
ムの変化、物流コストの増加
- 高規格道路など人流・物流を支
える道路網の整備が必要



施策の方向性

- 物流の効率化・利便性向上

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 市街地や圏域中心都市以外の
地域では、アクセスが課題
- 医療、介護、福祉の分野の人材
確保が課題
- 流通面においても名寄の拠点
化は重要
- 地域医療の確立なくして地方
創生なし



施策の方向性

- 地域医療の拡充と人材の確保

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 自治会機能の低下、地域住民の
交流の場づくり



施策の方向性

- 地域住民の交流、集落機能の
維持

3.2.4 課題解決に向けた取組

「生活機能・集落機能の確保」という切り口で、名寄周辺モデル地域の目指す姿を「地域に安心して住み続けるための生活交通と物流ネットワークの確保」として設定し、生産空間をはじめとした地域の各層における課題解決に向け、「暮らしやすいまちづくり」「医療」「高齢者等への支援」「物流」「生活交通」「情報通信環境・道路整備」という6つの視点から施策を展開していく。

(1) 暮らしやすいまちづくり

公共施設等の立地適性化についての計画を推進していくほか、地区別の計画や地域の複合的な拠点施設の整備など地域の活動状況や地域を取り巻く環境の変化に合わせたきめ細かな機能の集約や複合化、ネットワーク化を進めていく。また、総合的な空き家対策の推進などにも取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- 農村の日常生活を支える機能の集約とネットワークの強化（下川町）
- コンパクトシティ・スマートタウン（下川町）
- 福祉交流拠点地域複合施設の整備（音威子府村）
- 地区別計画の策定と市民が主体的に取り組む事業への支援（士別市）
- 交流拠点と公共交通結節点機能の強化（士別市）
- 立地適正化計画（各自治体）
- 道の駅への機能集約・強化（名寄市等）
- 総合的な空き家対策の推進（各自治体）
- 地域おこし協力隊を対象とする起業セミナーの開催（北星信金との連携）（北海道）

(2) 医療

医療機関の誘致を図るほか、医療連携ネットワークシステムにより基幹病院を核とした地域相互の連携強化を図っていく。また、ドクターヘリランデブーポイントの確保など救急医療の充実にも取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- ドクターヘリランデブーポイントの確保（アクセス時間短縮）
- 開業医誘致条例の制定（名寄市）
- 医療連携ネットワークシステム（名寄市等道北北部病院の連携等）

(3) 高齢者等への支援

高齢化が進むコミュニティの生活支援を目指し、地域おこし協力隊による買い物、除雪支援など高齢者等への生活・除雪支援などに取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- 地域おこし協力隊による買い物、除雪支援（音威子府村）
- 買い物支援及び高齢者見守り事業（美深町、幌加内町）
- 高齢者等への生活・除雪支援（各自治体）

(4) 物流

地域を支える人口の減少に対応し、効率的な物流環境の構築と公共交通の維持・確保を目指した貨客混載の取組を進めていくほか、共同輸送システム等物流の効率化に取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- 貨客混載バスを活用した買物支援（士別市）
- 貨客混載（名寄市、士別市、下川町、美深町）
- 共同輸送システム等物流の効率化（名寄市、名寄商工会議所等）

(5) 生活交通

人口減少の中で持続可能な公共交通網の維持・確保を目指し、コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシー等需要環境の変化に対応した地域公共交通の確保に取り組んでいく。また、公共交通を担う人材の確保に向け、バス運転手確保に向けた取組も進めていく。

【具体的な施策例】

- コミュニティバス、デマンドバス、乗合タクシー等による地域公共交通の確保（各自治体）
- 乗合バス「ほろみん号」（幌加内町）
- バス運転手確保に向けたバス運転体験&合同就職説明会（北海道）

(6) 情報通信環境・道路整備

地域内外を結ぶ高規格幹線道路網として音威子府バイパスや北海道縦貫自動車道（士別剣淵～名寄）の整備を進めていくほか、情報通信環境の向上に向け、河川・道路管理用光ファイバーの開放や各自治体における情報通信環境の整備を推進していく。

【具体的な施策例】

- 情報通信環境整備（各自治体）
- 河川・道路管理用光ファイバーの開放（北海道開発局）
- 音威子府バイパス整備（北海道開発局）
- 北海道縦貫自動車道（士別剣淵～名寄）整備（北海道開発局）

3.3 地域の魅力向上

3.3.1 地域の魅力向上面からみた課題

名寄周辺モデル地域の観光入込客は平成28年度で232.5万人と全道の1.6%を占めており、地域内に道の駅が相次いでオープンしたことによりこの10年間で17%増加した。しかし、全道平均と比較すると道内客の比率や日帰客の比率が高く、消費額が大きい道外客や外国人観光客、宿泊客の増加が課題となる。

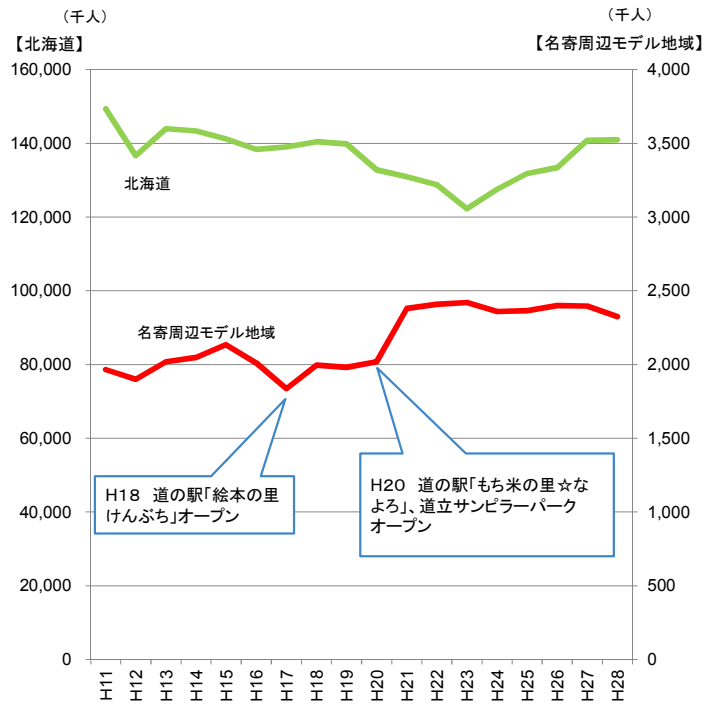


図 3-9 名寄周辺モデル地域における観光入込客の推移

資料：北海道観光入込客数調査報告書

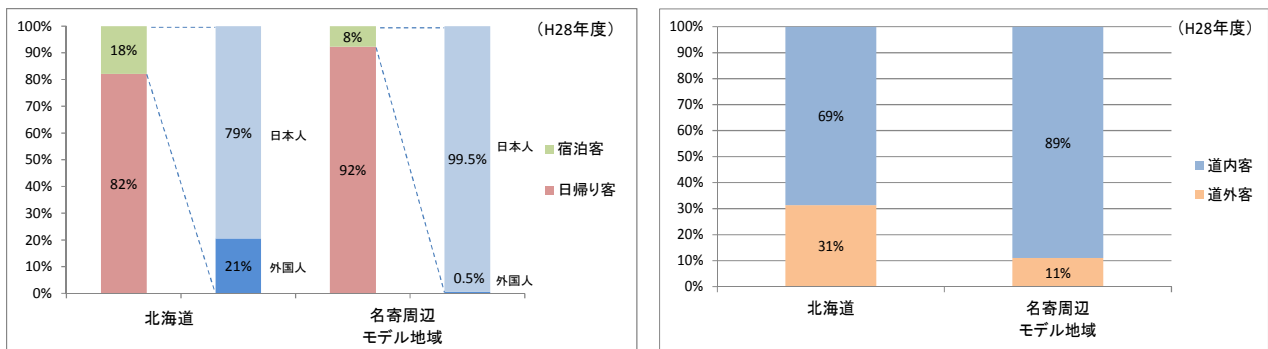


図 3-10 名寄周辺モデル地域における日帰り・宿泊／道内・道外の割合

資料：北海道観光入込客数調査報告書

3.3.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見

平成 29 年 11 月に名寄市で開催された名寄周辺モデル地域圏域検討会等においても、「地域の魅力向上」に関する課題や取組について様々な意見が寄せられた。

「雄大な自然を活かしたアウトドア観光（川、湖、サイクルツーリズム等）が特徴」など地域の自然環境の活用に関する意見が挙げられたほか、「積雪寒冷地を活かした冬季スポーツの活用」「スポーツ合宿等による交流の推進」「積雪寒冷地を活かした企業誘致と滞在人口の拡充（自動車関連テストコース等）」など国内有数の冷涼・積雪寒冷地としての特性を踏まえた意見も挙げられた。

一方、「宿泊施設の不足、受手の人材不足の解消」「観光で来た人が地域に滞在し周遊するためには二次交通が必要」「ガイド人材やコーディネーターの育成も必要」など観光振興の推進に向けた課題に関する意見もあったほか、「組織に所属しなくても自ら始めたいと思ったことを始められる社会づくりが必要」「小さな成功例を地域内で波及させる仕組みづくりが必要」「農林業・起業と連携したUIターン、移住を推進」など移住の推進や地域コミュニティづくりについての意見も挙げられた。

3.3.3 施策の方向性及び目指す姿

データからみた課題や検討会等における意見を踏まえ、施策の方向性としては積雪寒冷地、スポーツ、アウトドア、農林業、自然資源を活かした観光コンテンツによる交流人口の拡大を図るとともに農林業・起業を活かしたUIターンや移住の促進、受入施設の不足を補う民泊、長期滞在の振興を図っていく。また、地域での周遊・滞在を促進するための二次交通網の連携を推進するほか、地域全体での観光客の受入・連携体制の構築、チャレンジ精神を育む人材育成に取り組んでいく。

これらの方向性を踏まえ、「地域の魅力向上」において名寄周辺モデル地域の目指す姿を「積雪寒冷な自然環境を活かしたチャレンジ精神に富む人材による観光振興」として設定する。

名寄周辺モデル地域の目指す姿③（地域の魅力向上）

**積雪寒冷な自然環境を活かした
チャレンジ精神に富む人材による観光振興**

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 道内客・日帰客の比率が高い観光入込
- 気候条件などを活用した四季を通じた多彩なイベントの開催
- 積雪寒冷地を活かした企業誘致と滞在人口の拡充（自動車関連等）
- 積雪寒冷地を活かした冬季スポーツの活用可能性
- スポーツ合宿等による交流人口のポテンシャル
- 雄大な自然を活かしたアウトドア観光（川、湖、サイクルツーリズム等）
- 農林業・起業と連携したU I ターン、移住



施策の方向性

- 積雪寒冷地、スポーツ、アウトドア、農林業、自然資源を活かした観光コンテンツによる交流人口の拡大
- 農林業・起業を活かしたU I ターンや移住の促進

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 道内客・日帰客の比率が高い観光入込
- 気候条件などを活用した四季を通じた多彩なイベントの開催
- 宿泊施設の不足、受手の人材不足の解消、民泊、長期滞在
- 観光で来た人が地域に滞在し周遊するためには二次交通が必要
- ガイド人材やコーディネーターの育成も必要
- 組織に所属しなくても自ら始めたいと思ったことを始められる社会づくり
- 小さな成功例を地域内で波及させる仕組づくり



施策の方向性

- 受入施設の不足を補う民泊、長期滞在の振興
- 地域での周遊・滞在を促進するための二次交通網の連携
- 地域全体での観光客の受入・連携体制の構築
- チャレンジ精神を育む人材育成

3.3.4 課題解決に向けた取組

「地域の魅力向上」という切り口で、名寄周辺モデル地域の目指す姿を「積雪寒冷な自然環境を活かしたチャレンジ精神に富む人材による観光振興」として設定し、「広域観光」「地域の特色ある観光・地域活性化」「移住・定住促進、人材の育成」という3つの視点から施策を展開していく。

(1) 広域観光

天塩川など地域の中心を貫く河川環境を活用しながら、かわまちづくりの推進や魅力発信のためのプロモーション活動などを展開していくほか、シーニックバイウェイやサイクルツーリズム（きた北海道ルート）など地域を南北につなぐ道路網を核とした広域観光の取組を推進する。また、フードツーリズムやインフラツーリズム、農家民泊や体験観光など地域の特色ある観光資源の活用を図るほか、地域に近接する旭川空港等への定期航空路の開設や名寄線代替バスフリーパスポートなど公共交通を活用した観光の推進も展開していく。さらには、旅行スタイルの変化に対応するための着地型観光の推進についても取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- 天塩川周辺地域魅力発信のためのプロモーション活動（北海道）
- 名寄川地区かわまちづくり（北海道開発局、名寄市、下川町）
- ミズベリング（北海道開発局、各自治体、民間等）
- シーニックバイウェイ（天塩川シーニックバイウェイ協議会）
- サイクルツーリズム（きた北海道ルート）
- 環境負荷低減、健康増進、観光振興等に資する北海道自転車条例の制定（北海道）
- かみかわフードツーリズム（北海道）
- インフラツーリズム（インフラ管理者、旅行会社）
- 広域連携による修学旅行生の農家民泊、体験メニュー等の受入体制の構築（各自治体、民間等）
- 広域観光周遊ルート（日本のてっぺん。きた北海道ルート）
- 定期航空路線開設航空会社への施設整備経費等補助（北海道）
- 名寄線代替バスフリーパスポート（名寄線代替バス運営協議会）
- 士別、和寒、剣淵、幌加内着地型観光推進協議会

(2) 地域の特色ある観光・地域活性化

「絵本」をテーマにした剣淵町の取組や美深町の廃線跡を活用したトロッコなど地域の特色を活かした観光振興に取り組んでいく。また、音威子府村の特色ある学校づくりなど地域の魅力を活用した交流に取り組むほか、自動車テストコースなど積雪寒冷地を活かした企業との連携や冬季スポーツによる交流人口の拡大、夏季スポーツ、合宿等による交流人口の拡大など積雪寒冷、冷涼といった国内有数の気候条件を活用し、地域の魅力向上を推進していく。

【具体的な施策例】

- 絵本の里けんぶち観光地域づくり（剣淵町）
- 体験型観光トロッコ王国（美深町）
- 朱鞠内湖ブランド化推進事業（幌加内町）

- エコミュージアム構想（中川町）
- 特色ある学校づくりによる地域活性化（音威子府村）
- 品質の良い地元産品を活用したイベントなど幅広い年齢層の呼び込み（各自治体、民間等）
- 高速道路SA・PAを活用した地域活性化（剣淵町）
- 自動車テストコースなど積雪寒冷地を活かした企業との連携（士別市、剣淵町、下川町、美深町）
- 冬季スポーツ（スキー、ジャンプ、カーリング、クロスカンントリー等）を活用した交流人口の拡大（名寄市、下川町、美深町、音威子府村等）
- 夏季スポーツ、合宿等による交流人口拡大（各自治体）

(3) 移住・定住促進、人材の育成

観光を通じて農業を紹介する仕組みや、経営のみならずこだわりの農業ができる受入体制の構築など農業の担い手確保と一体となった移住・定住促進の取組を進めるほか、移住情報の発信や相談機能の強化などを通じ、地域の魅力を活かした移住・定住促進や人材育成を推進していく。

【具体的な施策例】

- 移住情報の発信・相談機能の強化（各自治体及び北海道）
- 観光を通じて農業を紹介する仕組みや、経営のみならずこだわりの農業ができる受入体制の構築（各自治体、民間等）
- かみかわ未来会議（北海道）
- 北海道価値創造パートナーシップ活動（北海道開発局）

3.4 安全・安心な社会基盤の形成

3.4.1 安全・安心な社会基盤の形成面からみた課題

北海道においては、時間雨量 30mm を超える短時間強雨の発生件数が約 30 年前の約 1.9 倍に増加するなど、短時間強雨の発生回数が増加しており、名寄周辺モデル地域においても、近年、出水による被害が頻発している。

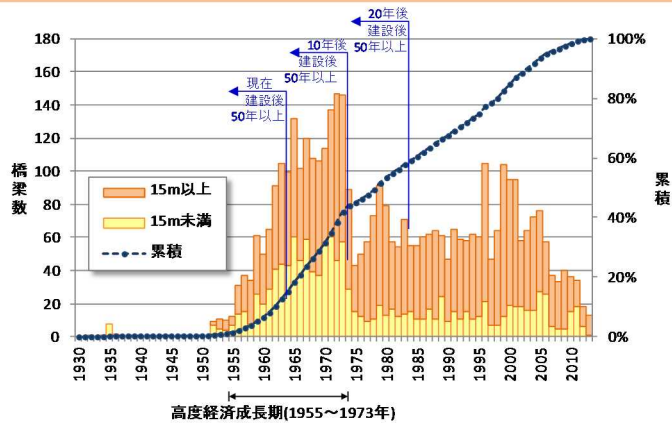
また、道内の道路橋は高度経済成長期を中心に多く建設されており、今後これらの橋梁の高齢化が一気に進み、建設後 50 年以上を経過した橋梁箇所数の割合は大幅に増加する見込みとなっている。こうした背景の中、名寄周辺モデル地域においても予算や職員数に制約のある中で、どのようにインフラを維持していくのかが課題となる。



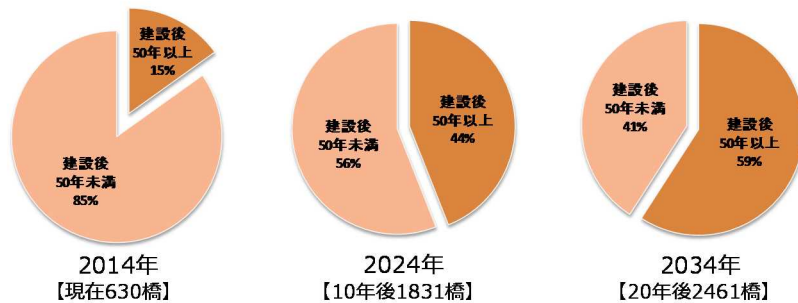
図 3-11 道内アメダス 100 地点当たり 30mm 以上の降雨発生回数

資料：平成 28 年 8 月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会資料

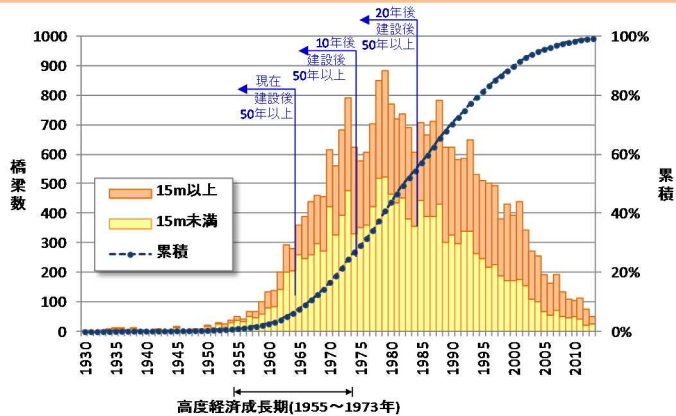
架設年次別の橋梁箇所数分布



経過年数別橋梁数 (橋長 2 m以上)



架設年次別の橋梁箇所数分布



経過年数別橋梁数 (橋長 2 m以上)

▼▼ 地方公共団体全体 (25,963橋) ▼▼

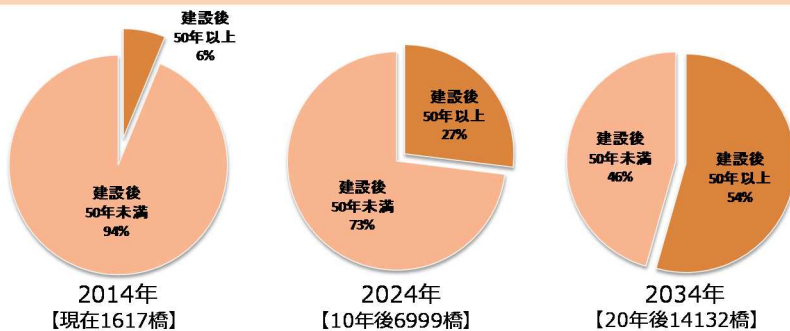


図 3-12 北海道の橋梁老朽化の現状 (国・地方公共団体管理)

3.4.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見

平成 29 年 11 月に名寄市で開催された名寄周辺モデル地域圏域検討会等においても、「安全・安心な社会基盤の形成」に関する課題や取組について様々な意見が寄せられた。

当該地域は国内でも有数の積雪寒冷地であることもあり「核家族化、高齢者による除雪の問題がある」「除排雪、道路管理の維持管理費の負担が大きい」といった意見が挙げられた。また、集落機能の維持についても「市街地から遠隔な集落があり、自治会機能が低下している」といった意見が挙げられた。エネルギーや環境面では「再生可能エネルギー、雪氷冷熱等のエネルギー資源が豊富」「バイオマスの活用、CO2 削減の取組を進めている」「環境との共生が必要」などの意見があったほか、今後の方針については「自治体の連携が必要」「ローカルベンチャーの推進が必要」などといった意見が挙げられた。

また、医療や福祉面での安全・安心に関して、「医療、介護、福祉の分野の人材確保が課題」「地域医療の確立なくして地方創生なし」といった意見が挙げられた。

3.4.3 施策の方向性及び目指す姿

データからみた課題や検討会等における意見を踏まえ、施策の方向性としては頻発する自然災害への対応、積雪寒冷地・高齢化・遠隔集落などを踏まえた安全・安心な生活環境の維持を図るとともに自治会機能を維持するための交流・連携や地域医療の拡充と人材の確保を推進していく。また、再生可能エネルギーの活用、環境との共生による生活空間の維持に取り組むほか、自治体の連携、ローカルベンチャーによる社会資本の維持、人材の確保を推進していく。

これらの方向性を踏まえ、「安全・安心な社会基盤の形成」において名寄周辺モデル地域の目指す姿を「積雪寒冷地特有の厳しい気象条件でも安全・安心に暮らせる地域づくり」として設定する。

名寄周辺モデル地域の目指す姿④（安全・安心な社会基盤の形成）

**積雪寒冷地特有の厳しい気象条件でも
安全・安心に暮らせる地域づくり**

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 医療、介護、福祉の分野の人材確保が課題
- 地域医療の確立なくして地方創生なし



施策の方向性

- 地域医療の拡充と人材の確保

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 頻発する自然災害
- 核家族化、高齢者による除雪の問題がある
- 市街地から遠隔な集落があり、自治会機能が低下



施策の方向性

- 頻発する自然災害への対応、積雪寒冷地・高齢化・遠隔集落などを踏まえた安全・安心な生活環境の維持
- 自治会機能を維持するための交流・連携

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 環境との共生が必要
- 再生可能エネルギー、雪氷冷熱等のエネルギー資源が豊富
- バイオマスの活用、CO2削減の取組を進めている強み



施策の方向性

- 再生可能エネルギーの活用、環境との共生による生活空間の維持

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 橋梁等地域を支えるインフラの老朽化
- インフラの維持管理を担当する自治体職員数の減少
- 除排雪、道路管理の維持管理費の負担が大きい
- 自治体の連携が必要
- ローカルベンチャーの推進が必要



施策の方向性

- 自治体の連携、ローカルベンチャーによる社会資本の維持、人材の確保

3.4.4 課題解決に向けた取組

「安全・安心な社会基盤の形成」という切り口で、名寄周辺モデル地域の目指す姿を「積雪寒冷地特有の厳しい気象条件でも安全・安心に暮らせる地域づくり」として設定し、「医療」「エネルギー」「基盤整備」「インフラメンテナンス」「防災・減災・防犯」という5つの視点から施策を展開していく。

(1) 医療

医療機関の誘致を図るほか、医療連携ネットワークシステムにより基幹病院を核とした地域相互の連携強化を図っていく。また、ドクターヘリランデブーポイントの確保など救急医療の充実にも取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- ドクターヘリランデブーポイントの確保（アクセス時間短縮）
- 開業医誘致条例の制定（名寄市）
- 医療連携ネットワークシステム（名寄市等道北北部病院の連携等）

(2) 基盤整備

当該圏域でも近年頻発している出水被害の軽減等を目指し、サンルダムの建設など安全・安心な社会基盤の形成に寄与する基盤整備を引き続き進めていく。

【具体的な施策例】

- サンルダム建設事業等基盤整備（北海道開発局）

(3) エネルギー

地域の豊富な森林資源などを背景として木質バイオマス発電などをはじめとしたバイオマス産業の振興を図っていく。

【具体的な施策例】

- バイオマス産業都市（下川町）
- 木質バイオマス発電事業（民間企業）

(4) インフラメンテナンス

老朽化が進む各種インフラの効率的な維持・更新に向け、各種長寿命化計画を進めていくほか、橋梁については定期点検による状態の把握や予防的な修繕、計画的な架け替えなどを進めていく。

【具体的な施策例】

- 公営住宅長寿命化（各自治体）
- 橋梁の定期点検による状態の把握、予防的な修繕、計画的な架け替え（各道路管理者）

(5) 防災・減災・防犯

防災に関連した関係機関による連携を進めるとともに、減災の取組推進や町内会単位における防災組織の推進などに取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- 天塩川上流における洪水氾濫被害軽減及び社会経済活動の早期復旧のための取組（北海道開発局、北海道、天塩川上流自治体）
- 冬期交通の確保と暴風雪災害時の地域支援（各道路管理者、防災関係機関）
- 管内防災関係機関連絡会議（北海道、各自治体、防災関係機関）
- 町内会単位における防災組織の推進（各自治体）

3.5 取組の相互関係の整理

本章においては「所得・雇用の確保」、「生活機能・集落機能の確保」、「地域の魅力向上」、「安全・安心な社会基盤の形成」の4つの視点で、課題に対する施策を検討した。これらの施策達成に必要な取組は互いに関係を持ちつつ、相乗的な効果を発揮することが求められる。これら取組の相互関係をまとめると、以下のイメージになる。

すべての取組は、「安全・安心な社会基盤の形成」の上に成り立っている。「所得・雇用の確保」や「生活機能・集落機能の確保」の幹は、様々な枝に分かれ、それぞれの分野で各取組が実施される。これらの延長に、「地域の魅力向上」の取組が位置付けられる。そして、人流・物流がすべての柱を結ぶ要である。今後も地域で知恵を出し合い、地域として優先的に取り組むテーマを抽出し、地域総力で施策を推進していく。

検討会において議論した取組の関係イメージ図（名寄周辺モデル地域）



図 3-13 検討会において議論した取組の関係イメージ図

第4章 喫緊に取り組む事項と今後の展開

4.1 本検討会において喫緊に取り組む事項

本検討会において喫緊に取り組む事項として「物流システムの施策パッケージ」を取り上げる。

4.1.1 取組の背景

北海道は、都道府県の中で人口密度が最も低い。名寄周辺モデル地域の生産空間は、農林業が広域に分散する地域構造となっているが、稲作や野菜など多様な農業の営みにより多品種な農産物等を生産している。これらの農林業は、我が国の食料自給などに大きく貢献している。

このような中、名寄周辺モデル地域は、農業の生産性が向上し、魅力的な産業となっており、20代～30代など若年層のUターンによる就農者が増えつつあり、稼ぐ力の向上が期待されている。また、自然を活用した魅力的で多様な観光資源に恵まれている。一方で、地域を支える物流では、以下のような課題を抱えている。

道北北部は、多品種の生産を行う荷主が広域に分散しており、運輸業で採算を確保するに当たっての貨物量（ロット）が不足している。そして、農産物が主な輸送品目となっていることに由来する貨物量の「季節変動」の大きさや、出荷と入荷のバランスの悪さに起因する「片荷」の問題も恒常化している。さらに、「ドライバー不足」や労働時間の厳格化等による輸送コストの増加により、出荷や荷捌きの時間調整も含めた物流体制の見直しも、地域の喫緊の課題となっている。また、生産空間における生活交通の維持も進められており、これらの交通を支えるバスやタクシー等を物流にも活用することが必要となっている。

物流は、地域の産業や暮らしなど、全ての営みを結んでおり、物流が維持できなければ、多様な産業や観光資源も活かしていくことができない。そのため、名寄周辺モデル地域の魅力的な産業や暮らしを維持していくためには、持続性のある物流体制の構築に喫緊に取り組む必要がある。

4.1.2 課題及びそれに対応する方向性への意見

これまでの検討会やワーキングチームにおいて、名寄周辺モデル地域における物流システムの構築に向け、「片荷になっている」「小ロットのものが高コストになっている」「季節変動が大きい」などの課題が挙げられた。また、それに対応する方向性として、「SPC（特別目的会社）などをつくり、輸送形態・料金体系を検討することが必要」「物流業者が連携して共同輸送できるよう、行政が仲介して制度化を行うことが必要」「名寄以北については鉄道を活用した貨客混載が特に重要」「駅に荷物を集積し取りに行くなど住民も巻き込んだ実験が必要」との意見があった。

これらの意見を踏まえ、人手不足や物流ニーズの多様化、基礎的な需要を支える人口の減少など地域の物流を取り巻く環境の変化にも考慮しながら、効率的かつ持続可能な物流ネットワークの確保に向けた、次のような施策を推進していく

4.1.3 施策の展開

生産空間を維持していくためには、道路交通ネットワークの強化や農地整備など地域の生産活動を下支えする基盤整備の取組に加え、地域が一体となり関係機関が密接に連携し、それぞれが実施する施策を総合的に組み合わせた効率的・効果的な地域づくりを行う必要がある。

今後、持続可能な物流体制構築の推進に当たっては、以下に示す「共同輸送」、「貨客混載」などの施策を必要に応じて組み合わせることにより、効果の最大化を図ることとする。

(1) 共同輸送の推進

【取組の概要】

・名寄地域連携物流システム協議会

名寄商工会議所を中心とした取組。道北北部の物流の要である名寄に貨物を集約することで、マッチングする共同輸送を検討。

平成 29 年度から、協議会を設置し、荷主へのアンケート等を実施。今後、共同輸送の実証実験を行う予定。

・名寄地域物流研究会

名寄市を中心とした取組。名寄以北の宅配事業の維持をテーマに検討を開始。

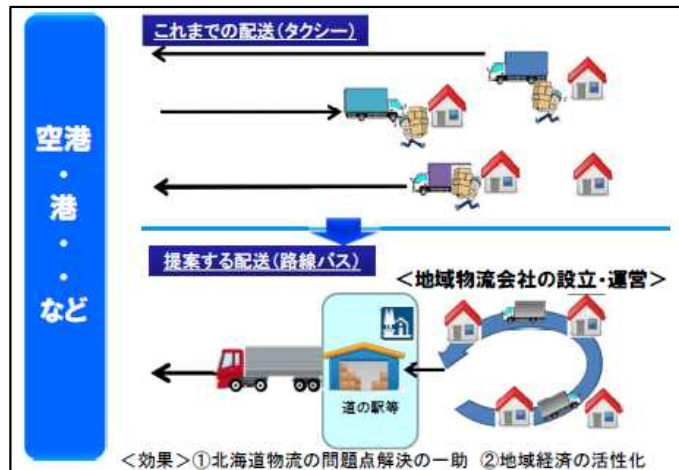


図 4-1 地域連携物流システムのイメージ

(2) 貨客混載

【取組の概要】

路線バス車両で人と物を同時に輸送する「貨客混載」の取組であり、平成 28 年度から 3 路線で実証実験を実施し、その後本格運行している。また、士別市において貨客混載バスを活用した買物支援サービスを試験的に実施している。

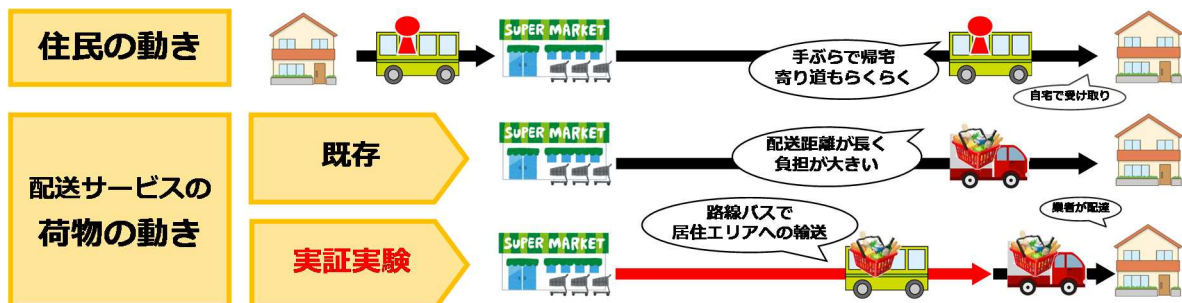


図 4-2 貨客混載バスを活用した買物支援サービスの実証試験イメージ

4.2 次年度以降の取組

4.2.1 地域づくりに向けたロードマップ

平成30年度以降、地域の生産活動を下支えする社会基盤の整備としては、北海道開発局の事業を例とすると、農地の大区画化、北海道縦貫自動車道（士別剣淵～名寄）整備、音威子府バイパス整備を推進するほか、北海道、市町村においても、それぞれ必要な事業を着実に実施していく。また、前述の物流システム構築に向けた取組として、共同輸送の実証実験、貨客混載の展開を自治体、民間事業者が主体となり推進していく。

なお、安全・安心に資するサンルダムが平成30年度に完成を予定しており、それによりダム湖や周辺の利活用など新たな観光資源が増える中、天塩川シーニックバイウェイ・名寄川かわまちづくり、かみかわフードツーリズムなど広域にわたる関係者が一体となって、地域資源を活かした魅力向上に向けた施策の推進を図るため、検討を進める。

圏域検討会、ワーキングチーム等の体制を継続し、地域の中で随時議論しながら、地域主体で各施策を推進していく。



図 4-3 地域みらいデザインシート

4.2.2 地域における施策の推進体制イメージ

現在は、圏域検討会における議論を踏まえ、ワーキングチームを設置し、物流をはじめ、食、観光など地域の課題に応じてテーマ毎に検討を開始している。

今後は、圏域検討会及びワーキングチーム等の体制を継続した上で、各テーマの議論を重ね、各施策を着実に実行していく。また、テーマの分割や複合、新たなテーマの掘り起こしも柔軟に対応していく。

将来的には、圏域検討会を、広域的なエリアマネジメントができる体制に深化させ、行政界を越えた広域的な施策に関し、「ゆるやかな連合体」として総合的に施策をマネジメントできる体制を目指す。

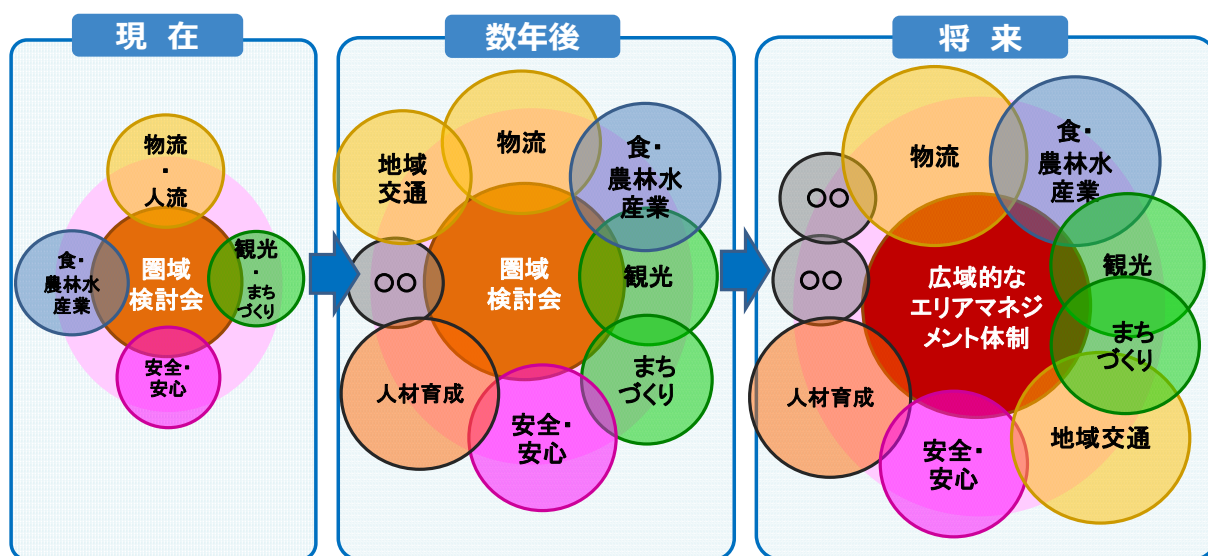


図 4-4 施策推進体制イメージ図

参考資料 関連する支援制度

施策パッケージに示した取組を推進するに当たって、活用が考えられる各種支援制度を整理した。なお、本資料は平成30年2月現在で把握したものであり、今後変更される場合がある。

1. 所得・雇用の確保

○基盤整備・スマート農業

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
基盤整備	農山漁村地域整備交付金	都道府県、市町村等	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等 森林分野：予防治山、路網整備等 国費率：1/2等	農林水産省 農村振興局地域整備課 林野庁計画課	出典1
スマート農業	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	民間団体等	【ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保策のルールづくり】 農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、空中散布等に利用するドローン、その他、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを支援 【ロボット農機の完全自動走行の実現に向けた検証】 遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を支援 補助率：定額	農林水産省 大臣官房政策課技術政策室	出典1

○特産品開発・ブランド化

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
生産性の向上、付加価値の増加、6次産業化	食料産業・6次産業化交付金	都道府県、市町村、民間団体等	各都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業(6次産業化ネットワーク活動交付金、地域の魅力再発見食育推進事業、地域バイオマス利活用推進事業)を集約・再編して新たな交付金を創設し、次の取組を支援 (1)加工・直売の取組への支援 (2)地域での食育の推進 (3)バイオマス利活用への支援 交付率: 都道府県へは定額(事業実施主体へは定額、1/2以内、1/3以内、3/10以内)	農林水産省 食料産業局産業連携課、食文化・市場開拓課、バイオマス循環資源課	出典 1
生産性の向上、付加価値の増加、農産物の集出荷	強い農業づくり交付金	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	【産地基幹施設等整備】 高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な産地基幹施設等の整備や再編を支援 補助率: 都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)	農林水産省 生産局総務課 生産推進室	出典 1
生産性の向上、付加価値の増加、地域資源の商品化や販売促進	農山漁村振興交付金	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体	【農山漁村定住促進対策】 農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援 交付率: 定額、1/2等	農林水産省 農村振興局地域整備課	出典 1
林業の低コスト化	ICT、人づくりによる成長産業化支援事業	都道府県、市町村、林業者・木材関連業者の組織する団体等	ICT等の先端技術を活用した森林施業の効率化や需給マッチングによる流通コストの削減などスマート林業の構築に向けた取組、施業現場の管理者育成等を支援 交付率: 定額(1/2、1/3以内等)	農林水産省 林野庁計画課、研究指導課、経営課	出典 1

○就業・事業継承支援

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
担い手育成・支援	農業人材力強化総合支援事業	1 原則 45 歳未満(就農時)の研修に専念する就農希望者 2 原則 45 歳未満の独立・自営就農する認定新規就農者	【農業次世代人材投資事業】 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(2年以内))及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付 1 準備型 補助率: 年間 150 万円、最長 2 年間 2 経営開始型 補助率: 年間最大 150 万円、最長 5 年間	農林水産省 経営局就農・女性課	出典 1
担い手育成・支援、農業経営の法人化	農業人材力強化総合支援事業	原則 45 歳未満の正社員を雇用し、生産技術等の実践的な研修を実施する農業法人 等	【農の雇用事業】 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修を支援するとともに、新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修等を支援。また、法人による従業員等の国内・海外派遣研修を支援 補助率: 年間最大 120 万円、最長 2 年間(新法人設立に向けた研修は年間最大 120 万円、最長 4 年間(3 年目以降年間最大 60 万円))	農林水産省 経営局就農・女性課	出典 1

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
担い手育成・支援	農業人材強化総合支援事業	都道府県、民間団体	<p>【農業経営確立支援事業】</p> <p>新規就農者の裾野の拡大や、優れた経営感覚を備えた農業者の育成を図るための取組を支援</p> <p>(1)労働環境や人材育成面等で若者を惹きつける魅力ある農業経営体の姿を“見える化”するとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業としての農業への理解を促進し、若者の就農意欲を喚起する活動 ・農業への適性を確認するための短期就業体験機会の提供 ・農業への就職を促進するための就農相談体制の整備を一体的に実施。 <p>(2)経営力や技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップのための取組</p> <p>(3)農業者が営農しながら経営ノウハウを学べる「農業経営塾」の創出・展開</p> <p>補助率: 定額、1/2</p>	農林水産省 経営局就農・女性課	出典 1
地域営農システム、集落営農、農業経営の法人化	農業経営法人化支援総合事業	都道府県、民間団体等	<p>【農業経営者サポート事業】</p> <p>県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等に関する経営相談・経営診断や専門家派遣・巡回指導などの取組を支援</p> <p>【農業経営法人化支援事業】</p> <p>経営相談等をした集落営農等が法人化(定額40万円)及び組織化(定額20万円)する取組を支援</p> <p>補助率: 定額</p>	農林水産省 経営局経営政策課	出典 1

○産業活性化

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
付加価値の高い製品の開発・普及	木材需要の創出・木材産業活性化対策	都道府県、市町村、林業者・木材関連業者の組織する団体等	<p>新たな木材需要を創出するため、住宅分野を中心としたJAS構造材(無垢製材、CLT)の利用拡大、中高層建築物等に活用できるCLTの利用促進、顔の見える木材での快適空間づくり、民間部門における公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、高付加価値木材製品の輸出拡大、地域内で森林資源のエネルギー利用等を進める「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組などを支援</p> <p>交付率: 定額(1/2、1/3以内等)</p>	農林水産省 林野庁木材産業課、木材利用課	出典 1
林業の低コスト化	林業・木材産業成長産業化促進対策	国、都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、森林整備法人等	<p>意欲と能力のある経営体への集積・集約化が見込まれる、資源豊富な人工林等に対して路網整備や機械導入を重点的に実施し、連携する川下への木材の安定供給を図るほか、主伐・再造林の一貫作業、木材製品の安定的・効率的な供給に川上と連携して取り組む木材加工流通施設の整備等を通じ、森林資源の高度利用と生産・加工・流通コストの一体的な削減を図る</p> <p>交付率等: 定額(1/2、1/3以内等)、委託、直轄</p>	農林水産省 林野庁計画課	出典 1

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
生産性の向上、付加価値の増加、6次産業化	6次産業化サポート事業	民間団体、都道府県等	<p>6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業を総合的にサポートするため、主に以下の取組を実施</p> <p>① 関係機関と連携を確保したサポート機関の支援 ② 広域で6次産業化等に取り組む事業者向けの支援 ③ 6次産業化の事例収集・情報発信支援 ④ 6次産業化・新産業の創出促進 ⑤ 外食・中食等における国産食材の活用促進</p> <p>補助率: 定額</p>	農林水産省 食料産業局産業連携課、知的財産課、食文化・市場開拓課	出典 1
生産性の向上、付加価値の増加、6次産業化	ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業	中小企業・小規模事業者	<p>中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の経費の一部を補助</p> <p>補助率等 ◎一般型(補助上限額: 1,000万円、補助率 1/2) 中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援</p> <p>◎小規模型(補助上限額: 500万円、補助率: 小規模事業者 2/3、その他 1/2) 小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。(設備投資を伴わない試作開発等も支援)</p>	経済産業省 中小企業庁経営支援部技術・経営革新課	出典 2
地域の特性を活かした雇用環境	ふるさとテレワーク推進事業	地方公共団体、民間企業、大学、NPO法人等からなるコンソーシアム	<p>地方創生の実現に向けて、ICTを活用し地方でも都市部と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」の全国への普及展開を図るため、ふるさとテレワークを導入する地方公共団体等に対して環境整備に必要な経費を補助</p> <p>補助率: 定額</p>	総務省 情報流通行政局情報流通振興課	出典 3

2. 生活機能・集落機能の確保

○暮らしやすいまちづくり

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
集落コミュニティの維持・連携	多面的機能支払交付金	①、②: 農業者等の組織する団体	<p>①【農地維持支払】 農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など地域資源の基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援</p> <p>補助率: 定額(都府県の田: 3,000 円/10a 等)</p> <p>②【資源向上支払】 地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など農村環境の良好な保全をはじめとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援</p> <p>補助率: 定額(都府県の田(地域資源の質的向上を図る共同活動): 2,400 円/10a 等 都府県の田(施設の長寿命化のための活動): 4,400 円/10a 等)</p>	農林水産省 農村振興局農地資源課	出典 1
地域の拠点づくり	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	市町村、NPO 等	<p>人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進する。このため、「小さな拠点」の形成に向けた施設整備について、一定の要件の下、既存民間施設を補助対象に追加する等の拡充を行う</p> <p>補助率: 1/2 以内、1/3 以内</p>	国土交通省 国土政策局地方振興課	出典 4
生活サービス機能	離島・SS 過疎地における石油製品の流通合理化支援事業	民間団体等、揮発油販売事業者等	<p>【SS 過疎地対策検討支援事業】 SS 過疎地の自治体等が住民の利便性維持のための燃料供給体制に係る計画を策定する取組を支援する。また、過疎地等において、地域の実情に応じた燃料供給システムの構築に係る実証事業や、SS 従業員の人材育成・マッチングを支援</p> <p>【環境・安全対策等を行う中小 SS 等への支援】 ①地下タンクからの危険物漏えい防止のための補強工事や漏えい点検検査、②地下タンク等の撤去、SS の統合・集約・移転等を支援</p> <p>補助率: 定額、3/4、2/3、1/3、1/4</p>	経済産業省 資源エネルギー庁石油流通課	出典 6

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域分散型エネルギーシステム	地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金	民間事業者等	<p>【分散型エネルギーシステム構築支援事業】 民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築に対し補助</p> <p>①事業化に向けた計画策定に対する支援(事業化可能性調査やマスタープランの策定を支援) 補助率: 3/4以内</p> <p>②エネルギーシステムの構築に関する支援 補助率: ①3/4以内、②2/3、1/2、1/3以内</p> <p>【再生可能エネルギー熱事業者支援事業】 民間事業者による再生可能エネルギー熱利用設備導入に対して補助</p> <p>補助率: 1/3 以内 ※地方公共団体から指定・認定を受けて実施する</p>	経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課、新エネルギー課	出典 6
地域分散型エネルギーシステム	地域経済循環創造事業交付金	地方公共団体	<p>【分散型エネルギーインフラプロジェクト】 バイオマス等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援</p> <p>補助率: 原則1/2。条件不利地域で財政力の弱い市町村は嵩上げ(2/3、3/4)。新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10</p>	総務省 地域力創造グループ地域政策課	出典 3
生活サービス機能	都市機能立地支援事業	民間事業者	<p>人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市構造への再構築を図るため、公的不動産の有効活用等により都市機能(医療・福祉等)を整備する民間事業者等に対して支援し、中心拠点・生活拠点の形成を推進する</p> <p>補助率: 1/2等</p>	国土交通省 都市局市街地整備課 住宅局市街地建築課	出典 4
生活サービス機能	都市再構築戦略事業(社会資本整備総合交付金)	地方公共団体	<p>人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市構造への再構築を図るため、地域に必要な都市機能(医療・福祉等)等の整備について支援し、中心拠点・生活拠点の形成を推進する</p> <p>交付率: 1/2等</p>	国土交通省 都市局市街地整備課	出典 4
起業支援	地域経済循環創造事業交付金	地方公共団体	<p>【ローカル 10,000 プロジェクト】 産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援</p> <p>補助率: 原則1/2。条件不利地域で財政力の弱い市町村は嵩上げ(2/3、3/4)。新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10</p>	総務省 地域力創造グループ地域政策課	出典 3
空き家対策	空き家再生等推進事業(社会資本整備総合交付金)	地方公共団体、民間事業者	<p>空き家住宅等の集積が居住環境を阻害し、又は地域活性化を阻害している区域において、居住環境の整備改善及び地域の活性化に資するために、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除却及び空き家住宅又は空き建築物の活用を行う</p> <p>交付率: 1/2等</p>	国土交通省 住宅局住宅総合整備課、住環境整備室	出典 4
空き家対策	過疎地域等自立活性化推進交付金	過疎地域市町村	<p>【過疎地域集落再編整備事業】 過疎地域の集落再編を図るために行う次の事業に対して補助</p> <p>◎定住促進空き家活用事業 過疎地域における定住を促進するため、基幹的な集落に点在する空き家を有効活用し、住宅を整備する経費に対して補助を行う</p> <p>交付率: 1/2以内</p>	総務省 自治行政局過疎対策室	出典 3

○高齢者等への支援

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
交通弱者の支援対策	地域づくり総合交付金	市町村、一部事務組合、広域連合	<p>【集落維持・活性化促進事業】 集落デマンド交通導入事業、集落巡回販売(買物支援)事業、集落空き家・空き店舗活用促進事業、その他集落対策事業</p> <p>ハード系事業(市町村1億円、事務組合・広域連合2億円) ソフト系事業(市町村500万円も事務組合・広域連合等1千万円)</p>	北海道総合振興局・振興局	出典5
高齢者の住宅や医療・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	市町村	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、介護予防・生活支援拠点の整備など地域における高齢者の生きがい活動や地域貢献等を支援する先進的・モデル的な取組みを支援する。また安全・安心を確保するため、既存介護施設等におけるスプリングラ等の設置及び耐震化整備を促進する</p> <p>交付率:基準額×施設数、整備床数等</p>	厚生労働省老健局高齢者支援課	出典7

○物流

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
持続可能な人流・物流システム	モーダルシフト等推進事業	荷主企業及び貨物運送事業者等、物流に係る関係者による協議会	<p>CO2排出量の削減効果が高く、労働力不足対策にも資するモーダルシフト(トラック輸送から鉄道・海上輸送への転換)、幹線輸送集約化、共同集配等を改正物流効率化法の枠組みの下、物流事業者と荷主等との連携により推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の立ち上げ及び物流の効率化・低炭素化に向けた事業に係る計画の策定経費の一部を補助 ・改正物流総合効率化法に基づき認定を受けた事業計画によるモーダルシフト又はトラックの幹線輸送の集約化に係る運行経費の一部についても補助 	国土交通省総合政策局物流政策課	出典4
持続可能な人流・物流システム	強い農業づくり交付金	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協働組合等	<p>【食品流通拠点整備】 食料の安定的な供給体制等を確保するため、品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要ストックポイント等の整備を支援</p> <p>交付率:都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)</p>	農林水産省食料産業局食品流通課	出典1

○生活交通

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域公共交通の導入・維持・再編	地域公共交通確保維持改善事業	<p>①: 一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会</p> <p>②: 一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会</p> <p>③: ①、②に準じる</p>	<p>【地域公共交通確保維持事業】 生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援</p> <p>①地域間幹線系統補助 地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援 補助率: 1/2</p> <p>②地域内フィーダー系統補助 幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援 補助率: 1/2</p> <p>③車両購入に係る補助 厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点から、バス車両の更新等について支援 補助率: 1/2</p>	国土交通省 北海道運輸局 交通政策部交通企画課	出典 4
地域公共交通の導入・維持・再編	地域公共交通確保維持改善事業	<p>①: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、多様な地域の関係者により構成される協議会、地方公共団体</p> <p>②: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、地方公共団体</p>	<p>【地域公共交通調査等事業】 地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画等の策定に要する経費を支援</p> <p>①地域公共交通調査事業(計画策定事業) 補助率: 1/2(上限1,000万円)</p> <p>②地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業) 補助率: 1/2(上限1,000万円)</p>	国土交通省 北海道運輸局 交通政策部交通企画課	出典 4

○情報通信環境・道路整備

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域の情報通信環境の整備	情報通信基盤整備推進事業	地方公共団体	地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域※・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、その事業費の一部(1/3。財政力指数が0.3未満の市町村は1/2、離島市町村は2/3)を補助する。 ※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯 補助率: 1/3 (財政力指数が0.3未満の市町村: 1/2、離島市町村: 2/3)	総務省 総合通信基盤局ブロードバンド整備推進室	出典 3
地域の情報通信環境の整備	携帯電話等エリア整備事業	地方公共団体←基地局施設・伝送路施設(設置) 無線通信事業者←高度化施設(設置)、伝送路施設(運用)	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な伝送路施設や高度化施設(LTE以降の無線設備等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備費用に対して補助金を交付する 補助率： 基地局施設の設置 2/3(世帯数が100以上の場合1/2) 高度化施設の設置・伝送路施設の運用 2/3(世帯数が100以上の場合1/2) 伝送路施設の設置 1/2(普通交付税不交付都道府県の場合1/3、離島市町村の場合2/3)	総務省 総合通信基盤局移動通信課	出典 3
地域の情報通信環境の整備	公衆無線 LAN 環境整備支援事業	財政力指数が0.8以下(3か年の平均値)又は条件不利地域(※)の普通地方公共団体・第三セクター	防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助 ※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯	総務省 情報流通行政局地域通信振興課	出典 3

3. 地域の魅力向上

○広域観光、地域の特色ある観光・地域活性化

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域資源を活用した交流の拡大	農山漁村振興交付金	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体	<p>【農山漁村普及啓発対策】 農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じて都市と農山漁村の「交流」や「定住」を促進するため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらおう」機会の創出のための地域の活動計画づくりや都市農業の多様な機能の発揮に向けた取組などを支援</p> <p>【農山漁村交流対策】 増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流を促進するため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行(「農泊」)をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者の受入等の取組を支援</p> <p>交付率: 定額、1/2等</p>	農林水産省 農村振興局農村計画課、都市農村交流課	出典 1
地域資源を活用した交流の拡大	農泊推進対策	市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体	<p>「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組、取組地域への人材派遣、古民家等を活用した滞在施設等や市町村等が作成する活性化計画に基づいた「農泊」に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設等の整備、料理人と農泊地域のマッチングや優良地域の国内外へのプロモーションなど、「農泊」に取り組む地域の自立的発展と農山漁村の所得向上を図るために必要なソフトとハードの取組を一体的に支援</p> <p>交付率: 定額、1/2等</p>	農林水産省 農村振興局都市農村交流課	出典 1
地域資源を活用した交流の拡大	過疎地域等自立活性化推進交付金	過疎地域市町村	<p>【過疎地域遊休施設再整備事業】 過疎地域にある遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民等との地域間交流を促進するため、生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等の整備に要する経費に対して補助を行う</p> <p>交付率: 1/3以内</p>	総務省 自治行政局過疎対策室	出典 3
地域資源を活用した交流の拡大	ふるさと名物応援事業	民間団体等	<p>中小企業・小規模事業者が行う地域資源を活用したふるさと名物などの新商品・新サービスの開発等の支援に加え、製造事業者と連携してふるさと名物の販路開拓を行う小売事業者等への支援のほか、地域製品の強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定や海外販路開拓に向けた海外展示会出展等のプロジェクトを支援</p> <p>(1)ふるさと名物支援事業 ①中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う、商品・サービスの開発や販路開拓の費用を補助。 ②一般社団法人等が中小企業の地域資源活用を支援するために行う消費者嗜好に関する情報提供などの取組を支援。</p> <p>補助率: 原則、補助率 1/2、上限額 500 万、支援事業者の場合、上限 1,000 万 など</p>	経済産業省 中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課	出典 2

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域資源を活用した交流の拡大	テーマ別観光による地方誘客事業	地方公共団体、民間団体等のネットワーク組織	国内外の旅行者の満足度の向上と消費活動の拠点の活性化に向けては、酒蔵や忍者、スポーツ大会など、全国各地に点在する特定のテーマを観光資源として情報発信することが必要であることから、それぞれの拠点をネットワーク化し、情報発信力の強化や受入体制の整備を図る取組を支援。 交付率 5/10~9/10（上限5~9百万円）	国土交通省 観光庁観光資源課	出典 8
地域資源を活用した交流の拡大	エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	エコツーリズム等に取り組み地域協議会等	国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、エコツーリズム推進法に基づく全体構想を作成し、原則として3年以内に認定申請を行う方針を有する地域協議会に対して、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援 交付率 1/2（上限5百万円）	環境省 自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室	出典 8

○移住・定住促進、人材の育成

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
北海道の魅力を活かしたライフスタイル、二地域居住	過疎地域等自立活性化推進交付金（再掲）	過疎地域市町村	【過疎地域集落再編整備事業】 過疎地域の集落再編を図るために行う次の事業に対して補助 ◎定住促進団地整備事業 過疎地域における定住を促進するため、基幹的な集落に点在する空き家を有効活用し、団地を造成する経費に対して補助を行う 交付率: 1/2以内	総務省 自治行政局過疎対策室	出典 3
北海道の魅力を活かしたライフスタイル、二地域居住	過疎地域等自立活性化推進交付金	過疎地域市町村	【過疎地域等自立活性化推進事業】 過疎地域における産業振興、生活の安心・安全確保対策や定住促進対策などの喫緊の諸課題に対応するための取組を支援 交付率: 1事業当たり1,000万円以内	総務省 自治行政局過疎対策室	出典 3
北海道の魅力を活かしたライフスタイル、二地域居住	農山漁村振興交付金（再掲）	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体	【農山漁村定住促進対策】 農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援 交付率: 定額、1/2等	農林水産省 農村振興局地域整備課	出典 1

4. 安全・安心な社会基盤の形成

○エネルギー

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
再生可能エネルギーの導入	地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金(再掲)	民間事業者等	<p>【分散型エネルギーシステム構築支援事業】 民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築に対し補助</p> <p>①事業化に向けた計画策定に対する支援(事業化可能性調査やマスタープランの策定を支援) 補助率:3/4以内</p> <p>②エネルギーシステムの構築に関する支援 補助率:①3/4以内、②2/3、1/2、1/3以内</p> <p>【再生可能エネルギー熱事業者支援事業】 民間事業者による再生可能エネルギー熱利用設備導入に対して補助</p> <p>補助率:1/3以内 ※地方公共団体から指定・認定を受けて実施する</p>	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課、新エネルギー課	出典 6
再生可能エネルギーの導入	農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業	地方公共団体と民間団体等からなる協議会	<p>【農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業】 農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援するとともに、そのノウハウの蓄積、他地域への普及を図る</p> <p>持続可能な循環資源活用総合対策で実施 補助率:定額</p>	農林水産省 食料産業局バイオマス循環資源課	出典 1
再生可能エネルギーの導入	地域経済循環創造事業交付金(再掲)	地方公共団体	<p>【分散型エネルギーインフラプロジェクト】 バイオマス等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援</p> <p>補助率:原則1/2。条件不利地域で財政力の弱い市町村は嵩上げ(2/3、3/4)。新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10</p>	総務省 地域力創造グループ地域政策課	出典 3

○基盤整備、インフラメンテナンス、防災・減災・防犯

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
安全・安心な社会基盤の形成	防災・安全交付金	地方公共団体等	地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の次の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組 ・地域における総合的な生活空間の安全確保の取組 ・効果促進事業の活用による効果的な取組(全体事業費の20%目途) 	国土交通省 大臣官房社会資本整備交付金等調整室	出典 4
安全・安心な社会基盤の形成	農業水路等長寿命化・防災減災事業	都道府県、市町村、土地改良区等	◎きめ細かな長寿命化対策 農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応した機能保全計画に基づく長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の労力軽減に資する取組を支援 ◎機動的な防災減災対策 農業水利施設の機能低下により、災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組や、事故の防止などリスク管理に資する取組を支援 補助率: 1/2、定額等	農林水産省 農村振興局水資源課、防災課	出典 1

出典 1：農林水産省ホームページ「平成 30 年度農林水産予算概算決定の概要」等

出典 2：経済産業省ホームページ「平成 29 年度経済産業省関連補正予算の概要」等

出典 3：総務省ホームページ「平成 30 年度総務省所管予算（案）の概要」等

出典 4：国土交通省ホームページ「平成 30 年度予算の概要」等

出典 5：北海道ホームページ

出典 6：経済産業省ホームページ「平成 30 年度経済産業省関連予算案等の概要」等

出典 7：厚生労働省ホームページ

出典 8：国土交通省「観光地域づくりに対する支援メニュー集」